

仙台市文化財調査報告書第23集

年 報 1

昭 和 54 年 度

昭和 55 年 3 月

仙 台 市 教 育 委 員 会

仙台市文化財調査報告書第23集年報1正誤表

ページ	行	誤	正
1	上 21	事業費は、△開発行為の……	事業費は、昭和46年度を基点とした場合、開発行為の…
1	下 9	昭和50年度	昭和54年度
7	下 6	北日遺跡(城跡C-505)	北日城跡(C-505)
12	上 7	南北棟建物跡	南北棟建物跡
18	上 6	類 列	類 例
18	下 12	とり囲まれている。	。トル
25	図 中	2次調査区△ 3次調査区△	2次調査区(平安時代面) 2次調査区(鎌倉時代面)
27	上 18	磨 梶	磨 穀
39	上 8	版 策	版 策
68	上 1	Ⅱ 民族文化財	Ⅱ 民俗文化財
79	表 中	(J) 無形民族文化財 指定無形民俗 文化財	(J) 無形民俗文化財 指定無形民俗 文化 財

仙台市文化財調査報告書第23集

年報 1

昭和 54 年度

昭和 55 年 3 月

仙 台 市 教 育 委 員 会

序

高度経済成長を背景として、急速なテンポで進行した産業化、都市化の波は、我々の生活環境を大きく変えてまいりました。村落共同体の崩壊や過疎化現象の進展、人口の都市集中に伴う過密化現象と都市圏の拡大は、その現われとみることができます。しかし最近ようやく低成長経済の方向へとその流れの転換が指向されつつあります。まさに量から質への転換であり、それは豊かな経済生活から、これを基調とした豊かな精神生活への希求とみることができます。このような中で、祖先が残してくれたさまざまな文化遺産が今日少しづつ注目をあび、なんとか後世に継承していくこうとする関心が高まってきていることは誠によろこびをなえない次第であります。

しかし、仙台市は東北の中核都市としての様相をととのえるなかで、いまなお市街化の拡大は一層進行しつつあり、これらの文化遺産が様々なかたちで滅失や散逸の危機に瀕していることも事実であります。とくに最近の埋蔵文化財に関する実態をみると種々の開発事業に伴う発掘調査の件数は、年ごとに急激な増加を示しています。また一般文化財についても都市の再開発や、区画整理事業の進行の中で、移転、移動、散逸、湮滅が増えています。文化財の保護がいかに適正に進められ徹底されなければならないかは、文化財保護行政の上で急を要する重要な課題であります。

このような状況下にあって、仙台市教育委員会は、今年度も、茂庭団地造成事業関係 5 遺跡、原町東部区画整理事業関係 3 遺跡、長町富沢地区区画整理事業関係 2 遺跡、一般開発関係 5 遺跡、学校建設予定地 1 遺跡、その他個人住宅建築に伴う試掘調査、遺構確認調査、立会調査約 70 数件、史跡遠見塚古墳の環境整備に伴う発掘調査、史跡陸奥国分寺跡の現状変更に伴う発掘調査、経ヶ峰の総合調査などの諸調査をはじめ、民俗資料の収集、市政施行八十八周年記念事業に伴う辻標の設置、古建築の分布調査、文化財めぐり、文化財講座の開催等々を実施してまいりました。その成果として、なかでも一般開発関係に伴う発掘調査、郡山遺跡の発掘調査において、古代名取郡の都鄙ではないかと考えられる官衙跡の発見などは、古代東北の開拓史上貴重な発見といえるものであります。

この報告は、それらの調査、事業等の成果を概略的にまとめ収録したものであります。

本書を刊行するに当たり、御尽力と御協力をいただきました関係各位に対し深甚なる敬意と感謝を申し上げるとともに、学兄をはじめ、深く関心を寄せられる諸賢に役立つことを切に念願するものであります。

例　　言

1. 本書は、仙台市教育委員会社会教育課文化財係が昭和54年度に行なった、文化財の調査、文化財保護思想の普及、啓発活動、文化財の保護・管理に関する各種事業についての年度報告書である。
2. 本年度に発掘調査を実施した遺跡のうち、独自に報告書または略報告書の刊行されるものについては、本書に掲載されていない。
3. 泉崎浦遺跡は、昭和53年度末に試掘調査を実施したものであるが、その成果を公表する必要から、本年度の年報に掲載した。
4. 八幡西遺跡は、昭和51年度に発掘調査が行なわれたものであるが、本年度事業として報告書の作成を実施した。
5. 遺跡の発掘調査とは別に、本年度は六反田遺跡の整理作業を行なったが、現在も整理を継続中であるので、その成果については、今後刊行される報告書において公表する。
6. 本書に掲載された郡山遺跡の発掘調査に当っては、東北大学名誉教授伊東信雄氏・宮城県教育庁文化財保護課課長氏家和典氏・宮城学院女子大学助教授工藤雅樹氏の御指導を得た。また、史跡陸奥国分寺跡に關係する発掘調査においても、伊東信雄氏・氏家和典氏の御指導を得た。
7. 本書に掲載した地形図は、建設省国土地理院発行のものを使用した。
8. 遺跡調査報告に係る遺跡からの出土遺物は、仙台市教育委員会が一括保管している。
9. 本書の執筆・図版の作成は、仙台市教育委員会社会教育課文化財係職員が全員で担当した。

目 次

I. 遺跡調査報告

1. 昭和54年度発掘届（通知）の状況と時評	1
2. 昭和54年度発掘調査の概略	4
3. 都山遺跡発掘調査報告	7
4. 山田上ノ台遺跡試掘調査報告	21
5. 泉崎浦遺跡試掘調査報告	23
6. 山口遺跡発掘調査略報告	25
7. 史跡塩奥田分寺跡発掘調査報告	31
8. 大蓮寺窯跡緊急調査報告	43
9. 八幡西遺跡発掘調査報告	47

II. 民俗文化財・有形文化財・記念物等調査報告

1. 観音様のお年取り	68
2. 東六番丁教会	70

III. 事 業 報 告

1. 一般文化財関係	73
2. 固庫補助事業関係	75
3. 原費補助事業関係	76

IV. 総 報

1. 外部協力活動	76
2. 仙台市文化財調査報告書刊行目録	77
3. 仙台市内の指定文化財	78

I. 遺跡調査報告

I. 昭和54年度発掘届(通知)の状況と時評

仙台市教育委員会社会教育課内に文化財係が設置されて以来、7年日を経過しようとしているが、その後の行政上の事業費は年毎に膨張の一途をたどっている。

この現象は、本市の都市化の進度と比例しているといえる。都市の再開発・都市の拡大は新しい都市づくりのなかで推進されていることとはうまでもないが、ここで問題となることは、新しくつくり出していくものと、これまで継承してきたものとの調和を都市環境・都市景観のなかに、どのように位置づけ、機能させていくべきかと云うことを充分に検討すべき時期にきているということである。つまり、開発と保護という相反現象をどのように有機的に結合させ、調和させていくかである。これまでの開発先行型の指向が、自然環境や社会的環境の乱れを導いてきたことを反省するならば、当然、保護に対する普及、啓発への努力は遅ればせながら講じられる必要があろう。

以上のような現状解析をもとに、文化財の保護の現状はどうか。その具体的な事象をみると、①開場整備事業、②道路交通網の整備事業、③住宅団地造成事業、④土地区画整理事業、⑤上下水道整備事業、⑥一般住宅開発事業、等々は年毎に大規模化の傾向にあり、都市圏の拡大と整備のための事業が激増している。また、旧市街地内の再編成等の開発も漸次進行している。これに伴って、文化財保護行政に係る事業費も年々膨張している。①指定史跡の買上げ、②環境整備と保護管理、③標柱・説明板の設置、④辻標の設置、⑤市指定物件候補の調査、⑥文化財保護バトロール、⑦文化財の啓発と普及（パンフレット作成、文化財講座、展示、文化財めぐり、報告書作成）⑧埋蔵文化財関係の発掘調査と報告書刊行等々、その内容は多岐にわたっている。なかでも、埋蔵文化財関係の事業費は、開発行為の激増によって発掘調査面積は約20倍強、発掘届出件数は約6倍、その経費も昭和50年度は4,500万円であるが、55年度は約1億円を越すと云う事業費となっている。

このような複雑多岐にわたる開発行為は、これまで何百年何千年もの間、曲りなりにも継承されてきた、①史跡・名勝天然記念物、②伝統的建造物とその群、③民俗文化財、④埋蔵文化財等々の文化財の損失や漸減・散逸をまねいている。

いま、当仙台市は、健康都市・杜の都・学都そして東北の中心的都市づくりの構想の中で、一大都市計画のプロジェクトが提示されている。少なくとも仙台市が物心両面から、文化的かつ豊かな生活空間としての都市づくりを目指とするならば、いまや、この計画プロジェクトのなかで、有機的にそれら文化財の位置づけを検討する時期に当面しているといえよう。

(早坂春一)

昭和 54 年度発掘届(通知)一覧

S. 1 21枚分

発送番号	道 路 名	所 在 地	原 因	開発工種	道 路 の 性 質
54-1	C-512 徒 雄 沢 附 ホテル下	17-18-20-23地	土取場		橋梁、排水上等の敷設あり
2	C-102 露 小 泉	遠見塚1-10-29	新 建	181	再生・古墳時代の墓葬跡
3	C-102 露 小 泉 古城3-31-2 外	開発行為・店舗着工場所	2,980	*	
4	C-102 露 小 泉 遠見塚1-10-1	実道のや観察	509	*	
5	C-104 露 山	郡山3-205-1	宅 造	1,307	古墳時代を含むとした墓葬跡と その他の複合遺跡
6	C-102 露 小 泉 遠見塚2-331-3	堆 積	200	再生・古墳時代の墓葬跡	
7	C-324 30月 塚原敷	西牛字篠浪36	媒体・貯蔵	501	江戸初期の陪葬物
8	C-102 露 小 泉 古城3-28-21	新 建	46	再生・古墳時代の墓葬跡	
9	C-102 露 小 泉 遠見塚2-44-3	新 建	142	*	
10	C-509 小 鶴 三 井	小鶴字里塚39-4 外	宅 造	720	築 筑
11	C-111 樹 木	茂庭字樹木	道路改修	330	石積、剥片の散在
12	C-027 善光寺裏火	善光字西山20	廃棄の跡地・新築	169	積 積
13	C-509 小 鶴 坂	小鶴字坂篠47-4	堆 積	198	城塹跡
14	C-102 露 小 泉 南小泉字遠見塚西7-1	倉庫・新築	961	再生・古墳時代の墓葬跡	
15	C-108 上 野	上野字上野西16-4	新 建	183	高文及び奈良・平安時代の墓葬跡
16	C-102 露 小 泉 古城3-305-10	増 建	22	再生・古墳時代の墓葬跡	
17	C-193 山田上の古	山田字上の古33-1、36-4	宅 造	1,950	高文時代の墓葬跡
18	C-420 陸奥国分尼寺	白森町23-11	解体・新築	259	
19	C-105 西 亡 手	亡手二丁目2-1	屋内消火栓受水池T水	29	再生・古墳時代の墓葬跡
20	C-102 西 小 泉	遠見塚二丁目10-28	新 建	265	*
21	C-102 露 小 泉	遠見塚二丁目10-32	新 建	241	*
22	C-168 北 藤 故	六丁目字行原6番地 外	原町東部第3土地区画整理	1,309	
23	C-235 連 墓 游	六丁目字鹿子新敷家1-1 外	浜田東部第3土地区画整理	1,502	
24	C-102 露 小 泉 遠見塚二丁目35-3	増 建	34	再生・古墳時代の墓葬跡	
25	C-102 露 小 泉 遠見塚二丁目35-1	新 建	120	*	
26	C-102 露 小 泉 遠見塚二丁目22-42	新 建	237	*	
27	C-104 露 止	郡山五丁目65-2	媒体・新築	196	*
28	C-102 露 小 泉 遠見塚二丁目22-16	新 建	70		
29	C-102 露 小 泉 遠見塚二丁目22-3、22-9	新 建	223	再生・古墳時代の墓葬跡	
30	C-102 露 小 泉 遠見塚二丁目21-15、279	新 建	200	*	
31	C-501 仙台城二の丸	川内無番地	車 庫	184	*
32	C-508 東 光 三 井	舟切字入山22	新築・老舊	138	仙台城跡
33	C-102 露 小 泉 遠見塚二丁目22-45、22-46	新 建	393	再生・古墳時代の墓葬跡	
34	C-501 仙台城二の丸	川内無番地	井戸	24	仙台城跡
35	C-102 露 小 泉 遠見塚二丁目32-3	媒体・新築	60	再生・古墳時代の墓葬跡	
36	C-102 露 小 泉 遠見塚二丁目241-8	建物基礎工事	165	*	
37	C-102 露 小 泉 南小泉字遠見塚西15-15	新 建	211	*	
38	C-102 露 小 泉 遠見塚二丁目22-32	新 建	187	*	

整理番号	道 路 名	所 在 地	原 因	開発面積	道 路 の 性 格
54-29	C-102 小 丸	道見坂一丁目36-17	地 基	213	発生～古墳時代の集落跡
40	C-102 南 小 丸	道見坂一丁目17-5	埋立・築造	264	"
41	C-198 佐 東	富岡子下呂地5-5	新 建	363	敷石池、史跡
42	C-102 南 小 丸	岩林二丁目3-15	対農性地下水そう設置工事	53	発生～古墳時代の集落跡
43	C-102 南 小 丸	道見坂二丁目222-43	新 建	184	"
44	C-102 南 小 丸	道見坂一丁目222-17	新 建	214	
45	C-183 牛 小 合	中野寺松26	宅地工事	1,072	敷石地(七軒器)
46	C-102 南 小 丸	道見坂一丁目6-22	地 基	187	発生～古墳時代の集落跡
47	C-102 南 小 丸	道見坂一丁目546-2	新 建	220	"
48	C-501 佐古城二の丸	明内無番地	建築工事	2,842	古墳城跡
49	C-102 南 小 丸	道見坂二丁目222-39	新 建	199	発生～古墳時代の集落跡
50	C-102 南 小 丸	道見坂一丁目2-2	新 建	85	"
51	C-506 仲 野 城 稲	中野寺宇賀88	新 建	348	城跡
52	C-420 田分尼寺前	白石町35番地西側道路	水道工事	42	
53	C-102 南 小 丸	道見坂二丁目309-21	新 建	59	発生～古墳時代の集落跡
54	C-102 南 小 丸	道見坂一丁目233-32	新 建	96	"
55	C-102 南 小 丸	道見坂二丁目407-5	新 建	68	"
56	C-102 南 小 丸	道見坂一丁目225-3, 228	宅 地	2,245	"
57	C-102 南 小 丸	道見坂二丁目222-44	新 建	86	"
58	C-102 南 小 丸	道見坂二丁目222-16	新 建	64	"
59	C-102 南 小 丸	道見坂二丁目222-12	新 建	87	"
60	C-002 丸 古 頃	古墳町15	既設電柱の維持	2	古 墓
61	C-109 人 來 三	波多人來地100-1, 90-2	宅 造	877	縄文時代墓葬跡
62	C-386 日 田 指	日迄字定地4ノ5	本堂の新築	184	城跡
63	C-102 南 小 丸	道見坂二丁目222-31	新 建	63	発生～古墳時代の集落跡
64	C-102 南 小 丸	道見坂二丁目222-32	新 建	74	"
65	C-102 南 小 丸	道見坂二丁目222-17	新 建	214	"
66	C-135 鳥 ノ 美	云母字湯ノ森80, 81	宅 造	2,033	古墳～古世集落跡
67	C-102 大 小 丸	道見坂一丁目125	新 建	170	発生～古墳時代の集落跡
68	C-102 南 小 丸	南小泉町12-30	新 建	132	"
69	C-415 大 通 寺 葵	那珂小通寺宇美向8	施設新設そのための造成	167	霊 路
70	C-102 通 小 丸	古城三丁目429-2, 429-4, 431-1	事務所新築	122	発生～古墳時代の集落跡
71	C-102 通 小 丸	南小泉町44-4, 45-3	改 建	227	"
72	C-104 鶴 山	鶴山三丁目25-16	地 基	46	古代の官衙跡か?

昭和 54 年度 現状変更許可申請一覧

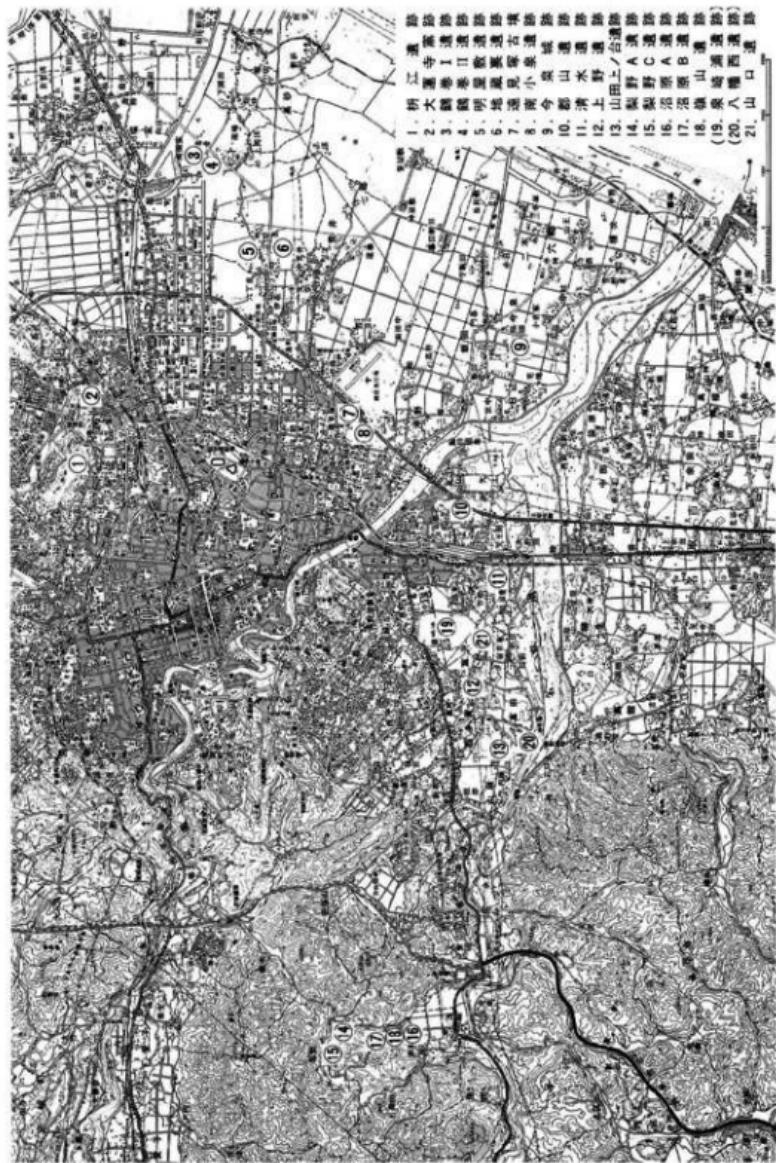
整理番号	道 路 名	所 在 地	原 因	面 積
54-1	史跡施設奥園分譲路	木ノ下二丁目3-13	解体・新築	
2	"	木ノ下79-46	"	76
3	"	木ノ下2-4	" (ポンプ小屋)	31

2. 昭和54年度発掘調査の概略

仙台市では、昭和54年度内に下表のとおり発掘調査を実施した。

昭和54年度発掘調査遺跡一覧表

遺跡名	時代	種類	対象面積	測定面積	測定期間	測定範囲	備考	
松江遺跡 (C-433)	平安	瓦製作所	1,500m ²	250m ²	% ~ %	結城・高橋・柳沢	仙台市文化財調査報告書第18号	
茂原A遺跡 (C-247)	織文・前-後・朱光・中・奈良・平安	住居跡 Tピット	2,650m ²	1,413m ²	% ~ %	篠原・松原・佐藤(甲)	第21号	
鶴野C遺跡 (C-244)	-	-	15,000m ²	1,361m ²	% ~ %	木村・渡部	第21号	
河原B遺跡 (C-245)	弥生・中	-	1,800m ²	500m ²	% ~ %	渡部・佐藤(甲)	第21号	
磐山西遺跡 (C-246)	縄文	-	2,500m ²	45m ²	% ~ %	渡部	第21号試掘	
磐山東遺跡 (C-246)	-	-	3,900m ²	225m ²	% ~ %	渡部・佐藤(甲)	第21号試掘	
磐野A遺跡 (C-180)	-	-	1,250m ²	1,050m ²	% ~ %	渡部・佐藤(甲)	第21号	
沼原A第2遺跡 (C-247)	織文・前-後・朱光・中・奈良・平安	Tピット	750m ²	150m ²	% ~ %	渡部・佐藤(甲)	第21号試掘	
京町東部	明屋敷遺跡 (C-234)	古墳・平安	集落跡	1,000m ²	360m ²	% ~ %	工藤・木村	第21号
	鶴鳴I遺跡 (C-224)	平安	-	3,992m ²	1,700m ²	% ~ %	丁堀・木村	第21号
	鶴鳴II遺跡 (C-225)	-	-	1,440m ²	72m ²	% ~ %	工藤・木村	第21号
	地處浦遺跡 (C-235)	古代・中世?	-	1,300m ²	130m ²	% ~ %	工藤	第21号
南北小塙遺跡 (C-102)	-	-	2,980m ²	18m ²	%	結城・高橋・藤原 渡部・佐藤(甲)	試掘	
上野遺跡 (C-108)	縄文	集落跡	1,186m ²	800m ² (後方遺跡)	% ~ %	田中・山口・補助員1名		
泉崎遺跡 (C-202)	縄文	集落跡	1,357m ²	61m ²	% ~ %	田中・渋谷・高橋	第23号試掘	
山口遺跡 (C-233)	2次	縄文・中・後・平安	集落跡	800m ²	800m ²	% ~ %	渋谷・佐藤(洋)	第23号
	3次	平安	散布地	1,050m ²	380m ²	% ~ %	渋谷・佐藤(洋)	第23号
	-	-	-	-	-	-	-	
陣営・宿泊場 (C-419)	草和字園内	泰良	-	1,800m ²	690m ²	% ~ %	結城・藤原 渡辺(洋)・山口	
	佐野堂予定地	泰院跡	-	100m ²	150m ²	% ~ %	早坂・猪俣	第23号
	平安	-	-	2,170m ²	340m ²	% ~ %	工藤・猪俣	試掘
道見塚古墳 (C-001)	古墳	古墳	16,547m ²	86m ²	% ~ %	結城	第20号	
郡山遺跡 (C-104, C-207)	奈良・危険	官衙	2,248m ²	930m ²	% ~ %	田中・丁堀・木村・藤原 斎谷・佐藤(洋)	第23号 現況資料	
今泉城跡 (C-507)	弥生・中・古墳・前 奈良・平安・中世・近世	集落跡 城壁跡	1,900m ²	900m ²	% ~ %	釋迦・木村・丁堀・佐藤 (洋)・佐藤(甲)・渡部	現況資料	
大庭寺寺廟跡 (C-415)	古墳	墓跡	167m ²	10m ²	% ~ %	結城	第23号	
長町清水遺跡隣接地 (C-185)	奈良・平安	集落跡?	19,800m ²	432m ²	% ~ %	早坂	試掘	
山田上・合遺跡 (C-193)	縄文早期・平安	集落跡	-	216m ²	% ~ %	渋谷・佐藤(洋)・柳沢	第23号 試掘	



昭和54年度実地調査道路分布図

3. 郡山遺跡発掘調査概報

遺跡名	郡山遺跡（C-104）
所在地	仙台市郡山三丁目205-1・206-1
調査主体	仙台市教育委員会
調査担当	仙台市教育委員会社会教育課文化財係
調査期間	昭和54年7月9日～9月5日
調査面積	930 m ²
担当職員	田中則和・木村浩二・藤原信彦・渋谷孝雄・ 佐藤 洋・工藤哲可・山口 宏
調査協力	地主 庄子 勇・斎藤英七 宮城県教育庁文化財保護課技師 丹羽 茂・ 加藤道男

I. 発掘調査に至る経過

郡山遺跡（仙台市文化財登録番号C-104）は、諏訪神社東北方の畠を中心として古代の瓦が散布するところとして、古くから知られていた。昭和53年には、遺跡の範囲が、東は北目城跡（C-505）、北は郡山三丁目に至る広大な遺跡であることが古代の上器片の散布などから確認された。

さて、昭和54年に入り、遺跡の北東部（諏訪神社の北東約450m）の地区において開発行為が計画されたため、従来、古瓦の出土や「郡山」の地名から、古代の寺院跡か役所の跡と推定されていた郡山遺跡の一角が、初めて発掘調査されることとなった。

II. 地理的・歴史的環境

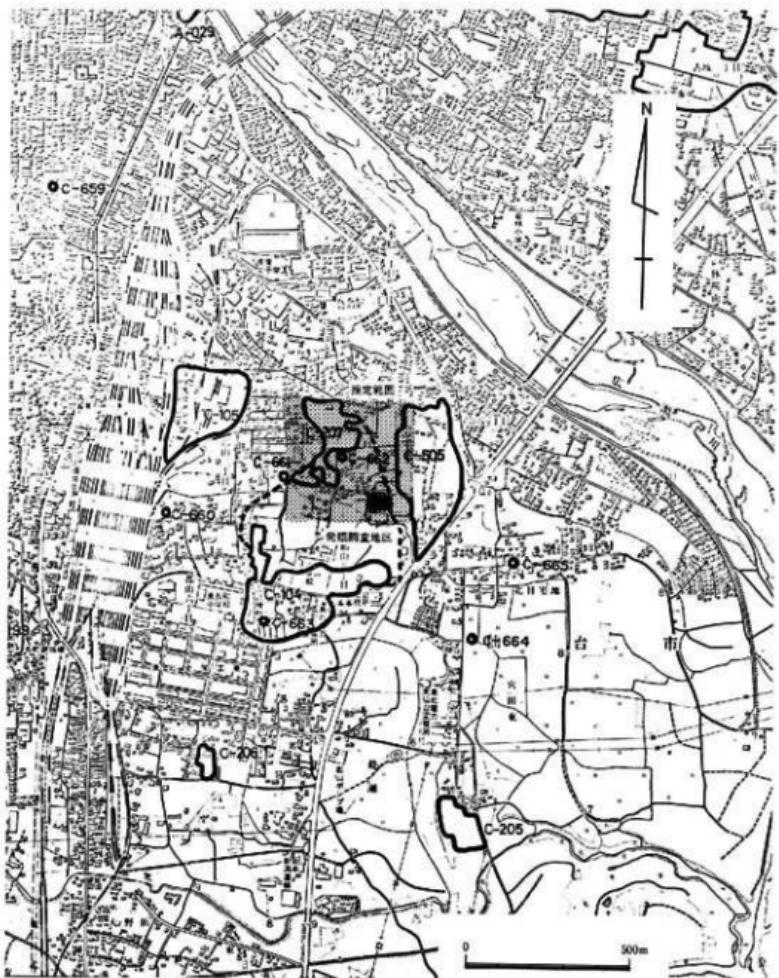
本遺跡は、仙台市郡山二・三・五・六丁目にわたる大規模な遺跡で、広瀬川が形成した標高10m前後の自然堤防上に立地している。遺跡は、三方が川に囲まれ、北から東にかけては広瀬川が流れ、南側には名取川が東流し、遺跡の南東2kmの地点で合流して、5km下流で太平洋に注いでいる。西方は現在の長町市街がのる自然堤防を介して、青葉山丘陵に至るまで平坦な土地が広がっている。郡山は、現在仙台市に含まれているが、古くは名取郡内の一村で、地図的には仙台平野と名取平野の中間地帯にあたり、古くから広瀬川・名取川両河川の水利に恵まれた耕土として開けていた。

調査地区における基本層序は、40cm前後の表土の下に15cm程の黒色土層となり、さらに下は厚い黄色粘土層となっている。

郡山遺跡周辺には、他にも数多くの遺跡が存在している。西側に隣接する西台廻遺跡（C-105）からは以前に、地下5mから縄文土器、地下2mから弥生土器が出土したという記録（註1）がある。南側では諏訪神社の南方400mに篠の瀬遺跡（C-206）、東南方900mには土師器・須恵器の散布する矢ノ上遺跡（C-205）がある。また、東側に隣接して、15世紀に衆野大膳が居館とし、後、伊達政宗が居城とした北目遺跡（城跡 C-505）がある。

さらに、周辺には長町駅裏古碑群（C-660）、八幡社古碑群（C-661）、郡山三丁目古碑群（C-662）、諏訪神社古碑群（C-663）、穴田東古碑群（C-664）、宅地古碑群（C-665）、などのいずれも14世紀初めの古碑群が点在している。

これらのことから、この地域は先史時代から古代・中世・近世を経て現在まで綿々と文化が受け継がれてきた地域であることがわかる。



C-104 郡山道跡	C-207 郡山三丁目遺跡	C-662 郡山三丁目古墳群
C-105 西合道跡	C-505 北目城跡	C-663 源訪社古墳群
C-205 欠ノ上道跡	C-660 長町駅裏古墳群	C-664 穴田東古墳群
C-206 笹ノ瀬道跡	C-661 八幡社古墳群	C-665 宅地古墳群

第1図 郡山遺跡位置図

なお、郡山は、藩政期には「郡山村」という近世農村の一つであったが、明治22年に平岡村と根岸村を合併した長町と統合され、「名取郡茂ヶ崎村」となり、さらに大正4年に「長町」となり、昭和3年に仙台市と合併された。

郡山という地名や土師器・須恵器・古瓦等が出土していることなどから、当地区は世代の地方官衙「郡衙」が存在していた地域であろうとする見方が一部研究者の間では古くからあった。

III. 発見遺構

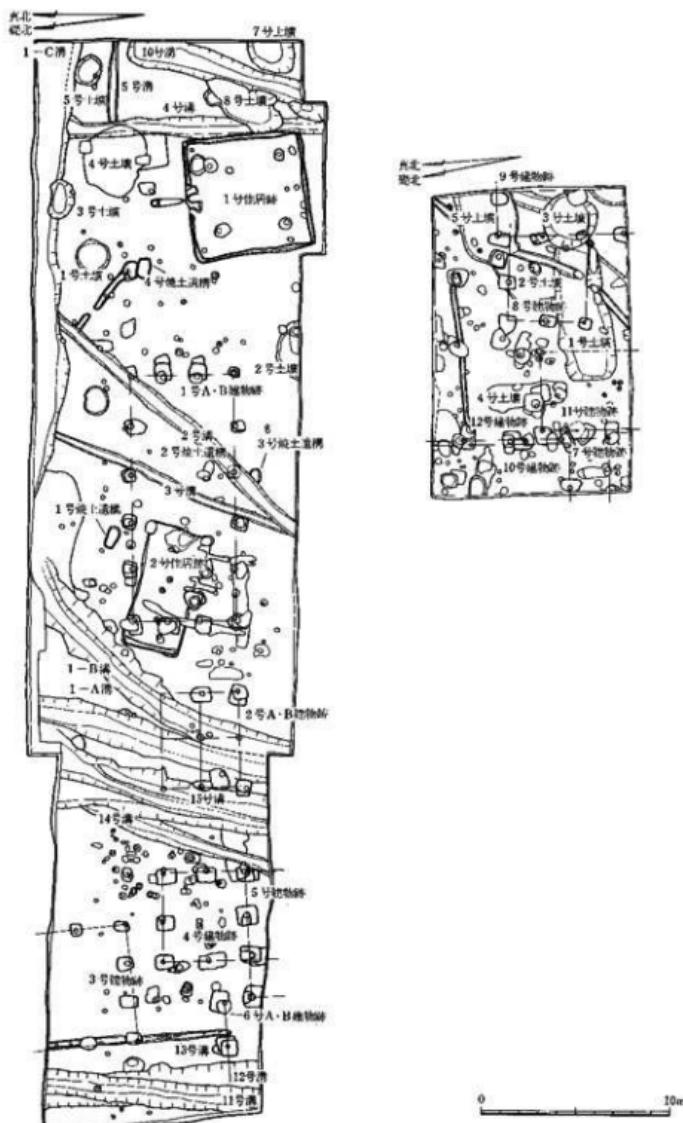
今回の調査で発見された遺構は、掘立柱建物跡15棟、竪穴住居跡2棟、土塙16、焼上遺構4溝状遺構18である。

I. 掘立柱建物跡

1号A掘立柱建物跡 梁行5間、梁間3間の東西棟である。建物の方向は南側柱列でE-1°-Nで東西線にはほぼ一致している。桁行の柱間寸法は南側では248~280cmで総長1320cm、北側では250~280cmで総長1310cmである。梁行の柱間寸法は西側では178~195cmで総長555cm東側では172~195cmで総長547cmである。柱穴掘り方は一辺1m前後の方形のものや50cm程の方形のもの、あるいは不整形のものなどまちまちである。深さは50cm前後である。埋土は暗褐色ないし黒褐色のシルトで、黄褐色シルトを縞状ないしはブロック状に含んでいる。柱痕跡は直徑25cm前後の円形で、深さは60~90cmである。柱穴には全てに柱抜き取り穴が検出された。抜き取り穴の形状、規模にもばらつきがあり、直径が1mをこえる不整円形のものから直徑40cm程のものまである。埋土は黒褐色シルトで多量の焼土・炭を含み、須恵器甕・壺の破片がこれも多量に出土した他、焼米も若干含まれていた。

1号B掘立柱建物跡 1号A掘立柱建物跡に切られているもので、4ヶ所で柱穴掘り方を検出したが、柱痕跡その他の詳細は不明である。1号A建物より古い、同位置、同規模の建物跡と考えられる。

2号A掘立柱建物跡 梁行2間、梁行2間の純柱の建物跡で東西棟である。建物の方向は南側柱列でE-1°-Nで東西線にはほぼ一致し、1号建物跡と南側柱通りが合致する。桁行の柱間寸法は南側で250~260cm、中央で230~260cmで総長は510cm、梁行の柱間寸法は西側で200~240cm、総長で440cmで計るが、他の柱穴位置からみて、建物としての総長は410cm程と推定される。1-A・B、15号の3本の溝と重複している為、北側の東1・2の柱穴は全く検出されなかったが、柱穴掘り方は一辺70~100cmの不整方形で、柱痕跡は直徑25cmの円柱である。



第2図 郡山道路構造配置図

2号B掘立柱建物跡 2号A建物跡に切られているもので、2号A建物跡の南1東1と南1西1の柱位置で柱穴掘り方の西側一部が検出された。柱痕跡その他詳細は不明であるが、2号A建物より占い、同位置・同規模の建物跡と考えられる。

3号掘立柱建物跡 東西3間で柱間寸法は210cm等間、総長630cm、南北2間以上で柱間寸法は約270cmを計るが、北側は調査区外で全体の規模は不明である。建物の方向は南側柱列でE-6°-Nである。柱穴掘り方は平均して60×80cm程の不整長方形で、深さ20~30cmと浅く、他の建物跡の柱穴掘り方と比べて規模が小さい。柱痕跡は直径20~25cmで、深さ30~40cmである。

4号掘立柱建物跡 衍行3間以上、梁行2間の南北棟である。建物の方向は北側柱列に直交する軸線がN-1°-Wである。柱間寸法は北側梁行で210cm、250cmと不揃いであるが、他の柱穴位置などからみて建物総長は470cm程と考えられる。衍行柱間寸法は柱痕跡を検出した部分では240cmであるが、建物南側が調査区外で総長は不明である。また、本建物跡は5号建物跡に切られている。柱穴掘り方は南北に長い長方形で、規模は平均で100×80cmである。柱痕跡は直径15~20cmの円柱で、深さは平均して70cm程である。

5号掘立柱建物跡 建物北側の柱穴列3間を検出したが、南側が調査区外で全体の規模は不明である。建物の方向は北側柱穴列でE-3.5°-Nである。柱間寸法は220cm等間である。柱穴掘り方は一辺1m内外の方形、柱痕跡も直径30cm程で、今回検出した建物の中では1号A建物跡と並んで大型である。また、検出した4つの全て柱穴で柱抜き取り痕がみられ、西1・2では北側に、東2では西側に、東1では東側に各々抜き取っている。抜き取り穴は掘り方からさほどはみ出さない程度の小規模のものであるが、埋土からは漆喰を含むスサ入り壁材片や多量の焼土、炭化物に混在して須恵器片が数多く出土した。

6号A掘立柱建物跡 北東隅柱と北1東2の2つの柱穴を検出したのみで、建物の全体の規模は不明である。柱穴列の方向はE-3°-Nで、柱間寸法は240cmである。柱穴掘り方は北東隅柱か70×80cm程の不整形であるが、北1東2柱穴は85×85cmの方形である。柱痕跡は直径20cm程の円柱で深さは約50cmである。

6号B掘立柱建物跡 6号A建物跡に切られているもので、6号A建物跡柱穴の各々北東側に重複して一辺80~100cm程の方形の柱穴掘り方を検出した。6号A建物と同規模・同位置の建物跡と考えられる。

7号掘立柱建物跡 衍行4間以上、梁行2間以上の南北棟建物跡で、建物の方向は東側柱列でN-4°-Eである。柱間寸法は衍行250~270cmと不揃いであり、梁では柱痕跡を検出できなかったが280~300cm程と考えられる。建物の北側・西側は調査区外で全体の規模は不明である。柱穴掘り方は80~90×50cm程の不整長方形で、柱痕跡は20~25cmの円柱で深さは60~90cm

である。柱穴には全て柱抜き取り穴が伴っており、埋土中には多量の焼土・炭化物が混入していた他、内面にカエリのある須恵器蓋も出土した。12分、10号掘立柱建物跡を切っている。

8号掘立柱建物跡 桁行3間以上、梁行2間の東西棟建物跡であるが、第1土壤・第3土壤などに切られ建物の東側は不明である。建物の方向は検出された柱穴の配置からみてN-6°-Eである。柱間寸法は梁行で200cm、桁行で約210cmである。柱穴掘り方は50-70×80-100cmの南北に長い不整長方形である。柱痕跡は直径20-30cmの円柱で、深さは50-70cmである。

9号掘立柱建物跡 桁行4間以上、梁行2間以上の南北棟建物跡であるが、東側・南側は調査区外で全体の規模は不明である。建物の方向は西側柱列からN-3°-Eである。柱間寸法は桁行で210-240cm、梁行で推定210cmである。柱穴掘り方は50-70×90-100cmの南北に長い長方形である。柱痕跡は直径20-30cmの円柱で、深さは約70cmである。

10号掘立柱建物跡 南北3間以上、東西2間以上の建物跡で、東側柱列は7号建物跡に切られ、12号建物跡を切っている。建物の西側・北側は調査区外で全体の規模は不明である。柱痕跡が不明な為、建物の方向も判然としないが、柱穴掘り方の配置からみて、ほぼN-4°-Eである。柱間寸法も推定で南北270cm、東西240cmと考えられる。柱穴掘り方は60×100cm内外の南北に長い不整長方形である。柱痕跡は2ヶ所で検出したが直徑25cmの円柱である。

11号掘立柱建物跡 桁行2間以上、梁行2間の南北棟建物跡である。建物の東側は第1土壤に切られ、南側は調査区外で全体の規模は不明である。建物の方向は柱穴掘り方の配置からほぼN-5°-Eである。柱間寸法は桁で240cm以上、梁で推定210cmである。柱穴掘り方の規模は一辺1m程の方形で、北1西1の柱痕跡は直径20cmの円柱である。

12号掘立柱建物跡 7号建物跡柱穴の各々東側に重複して検出された建物跡で桁行が4間以上の建物跡と考えられ、建物の方向は7号建物とほぼ同一のN-4°-Eとみられるが、柱痕跡が検出されない為、詳細は不明であり、南側・北側の梁行、および西側が調査区外で不明な為、全体の規模は知り得ないが、一本柱列の可能性も考えられる。

2. 穴住居跡

1号住居跡 東K東端で検出された竪穴住居跡で、東西6.4m、南北6.4mの隅丸方形の平面プランで、北壁中央に1.8mの長さの煙道を有するカマドを持っている。煙道・カマドを通る中軸線はN-7°-Wで磁北線と合致する。

上部が著しく削平されている為、堆積土は厚い部分でも10cm程度で、灰黄褐色・にぶい黄褐色・黒褐色のシルトが主体を占め、炭化物・焼土を斑点状に含んでいる。床面には炕床が施設され、四周には幅20-30cm、床面からの深さ15cm程度の周溝があげてある。

カマドは黄褐色粘土を使用して袖部を構築しており、改築した痕跡がみられる。袖基底部外

幅は1.3m、長さは左袖75cm、右袖60cmで内法は幅35cm、中央奥行60cmである。煙道はカマド部から一組立ち上がり、10cm程の間隔をおいて、長さ1.80m、幅平均30cm、深さ10cm程のU字状溝となる。煙道先端部にはタテ35cm、ヨコ35cm、深さ30cmのビットがある。

4つの主柱穴は住居跡プラン対角線上にあり、住居跡の中軸線を基準とした一辺3.6m(12尺)の正方形に各隅に位置している。柱穴掘り方は直径50~70cmの不整円形であり、柱痕跡は直径20cm程の円柱で、床面からの深さは約70cmである。また、南壁際には住居中軸線上にのる2つの小ビットが、各々壁から55cm、110cm離れて検出された。さらに北東・北西隅隣付近には住居対角線上にのり、一辺5.4m(18尺)の正方形の北東にあたる部分から各々1つ小ビットが検出された。さらに住居北東隅の周溝内より小ビットが1つ検出された。

カマドの右側には北東主柱穴掘り方を切って90×100cm、深さ20cmの円形のビットが検出された。

出土遺物はカマド内部と煙道先端部から出土した土師器裏片で、ロクロを使用していない遺物で、他の杯小破片などを考慮すると国分寺下層式期のものと考えられる。

2号住居跡 東区の西寄り中央部で1号A・B掘立柱建物跡に切られて検出された竪穴住居跡である。東西長660cm、南北長は東壁で330cm、西壁で300cmと東西に横長の長方形プランで、南壁の西側にカマドが2基平行して構築してある。住居の方向は壁・カマドの中軸線などからN-15°-Eである。堆積土は25~30cmで、褐色粘土質シルト、にぶい黄褐色粘土質シルトが主体を占め、炭化物・焼土を若干含んでいる。床面には貼床が施設され、中央部には床面上に厚い炭化物の層が広がっている。

カマドは南壁に2基して平行施設され、東側カマドは中軸線が東壁より90cm離れ、袖基底部幅100cm、左袖長60cm、右袖長80cm、内法は幅50cm、奥行50cmで火床から斜めに10cm立ち上がって幅20cm、長さ115cm、深さ10cm程のU字形煙道となる。煙道先端は直径20cm、深さ20cmの段を有する。西側カマド中軸線は東カマド中軸線から170cm程西寄りの位置にあり、袖基底部幅は70cm、左袖長45cm、右袖長50cm、内法は幅35cm、奥行45cmで、火床から斜めに6cm程立ち上がり、長さ100cm、幅25cm、深さ15cm程のU字形の煙道となる。カマド袖部はいづれも黄褐色粘土を施設したもので、左袖にくらべ右袖が長く、火床も凹がなく平坦である共通性を持っている。また、東カマドの東側(住居跡の東南隅)、東西両カマド中間、西カマドの西側の3ヶ所には住居壁面から張り出して、直径60~100cmのビットが検出された。

周溝と考えられるものは検出されなかったが、東壁際のみに幅25cm、床面からの深さ5~10cm程のU字形の溝が検出された。床面上で住居の主柱穴と考えられるビットも検出されず、中央から東寄りに直径10cm、深さ10~50cmの小柱穴が3つ検出されたのみである。

床面上からは多数の細長い河原石と伴に土師器裏片・杯完形品が含わせて10個体分以上出土

し、鉄製品・骨片などもみられた。また東西両カマド間の円形ピットからは土師器表と内面に漆と考えられる樹脂状付着物がみられる須恵器長頸瓶の破片が出土した。底面上から出土した土師器环によれば国分寺下層式期の遺物と考えられる。

3. 土 壤

全調査区から合計16基の土壤が検出された。平面形は円形・楕円形・不整形のものなど様々であるが、ここでは比較的遺物出土量の多い東区の1号・3号・7号土壤と南区の第5土壤について概述する。

東区1号土壤 180×170cmのほぼ円形で深さ30cm程度である。埋土は暗褐色シルトが主体を占め、黄褐色シルトが斑点状に含まれる。遺物は中層の1層と2層の間に入っている。土師器表2個体分、須恵器表片1点で、土師器について見ればロクロ使用以前の遺物である。

東区3号土壤 東西215cm、南北120cmの不整形円形で深さは50cm程度である。埋土は灰黄褐色粘土質シルトの上層で、炭化物を多量に含む他、骨片も若干含んでいる。遺物は土師器環2個体、同高環1個体、同表1個体、須恵器環1個体の合計5個体が出土しており、土師器環などの観察によれば国分寺下層式期のものと考えられる。

東区7号土壤 調査区東端で検出された為東半部が調査区外で全体の形状・規模は不明である。トレンチ壁にかかる南北長は240cm、東西長は170cm以上で、深さは約50cmである。埋土は黒褐色粘土質シルトが主体を占め多量の遺物も殆どこの層の中に含まれている。土師器環3個体・同表6個体・同高環1個体・同長頸瓶2個体・須恵器高台付环1個体・同長頸瓶3個体・同表1個体の合計17個体分の破片の他、漆と考えられる樹脂状塊やフイゴ羽口1点も出土している。また土師器長頸瓶は上部の破片であるが、内面の頸部接続部には漆と考えられる。樹脂状の付着物が見られる。土師器環などの観察によれば国分寺下層式期のものと考えられる。

南区第5土壤 調査区東端で検出された為、東半部調査区外で全体の形状・規模は不明である。南北長は300cm、東西長は380cm以上で、深さは30cm程度である。性格は不明であるが、北壁際埋土中よりロクロ挽き重弧文軒平瓦片1点が出土している。

4. 焼 土 遺 構

東区で4基検出された。2号・3号焼土遺構は溝・ピットなどに切られ全体の規模は不明であるが、1号・4号によれば、長軸長100~110cm、短軸長50~70cm、深さは10~20cmのU字形を呈し、長軸線の方向はN-70°-W前後では同じ向きである。埋土は暗褐色シルト、ないしはにぶい黄褐色粘土質シルトで、焼土・炭化物の混入量にはばらつきがあるが、壁面は火熱をうけて澄色を呈し、底面には厚さ数ミリの炭化物の堆積がみられる。4号埋土中より土師器片

が若干出土している。

5. 溝

全調査区で18条検出されているが、上幅が1m以上の大形のもの、上幅1m以下でもやや深い中形のもの、幅もせまく浅い小形のものと大別して3つに分類されるが、1-C溝を除いては出土遺物が古代の土器で、中世以降の遺物は出土していない。また、西区西端で検出された南北にのびる11号溝の埋土内からはクロ挽き重弧文軒平瓦片が1点出土している。1-A・B、15号溝は2号A・B掘立柱建物跡を切り、2号・3号溝は1号A・B掘立柱建物跡を切り4号溝は1号竪穴住居跡を切っており、いづれも掘立柱建物跡・竪穴住居跡より新しいものである。

IV. 出土遺物

遺物は、各遺構から出土の他に、表土中からも多量に出土しているが、これらは地山上面の黒土土層および遺構埋土上部に包含されていたものが、後世の耕作・天地返し等により振り上げられたものと考えられる。遺物整理作業中でもあるので、特徴的なものの概略を記すにとどめる。

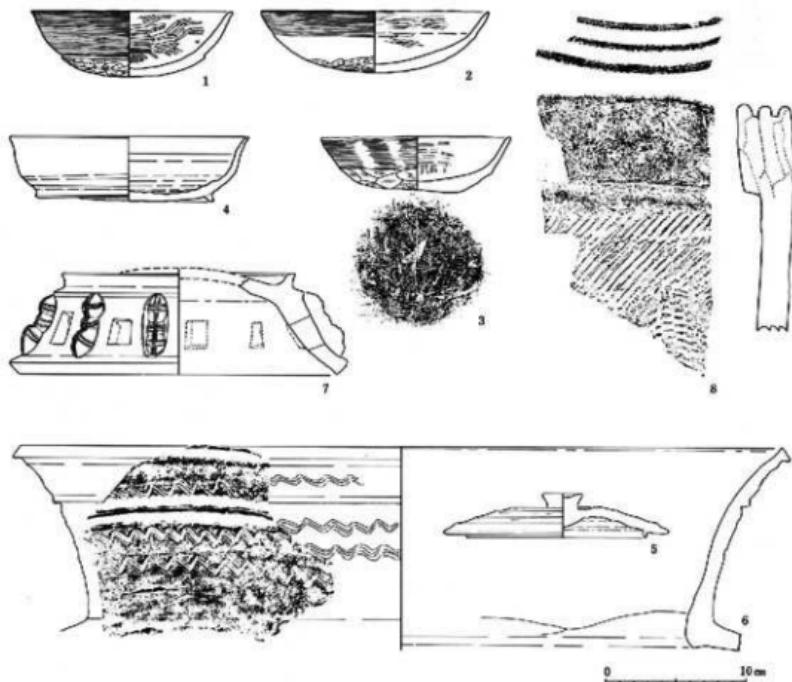
1. 土師器

器種には环・高环・甕・長颈壺がある。クロを用いたものは殆んど出土しておらず、环の観察によれば、国分寺下層式の特徴を有するもの（第3図 1・2・3）で、他の器種もこれと共に伴っていることから、大半の土師器は奈良時代のものと考えられる。特異なものとして東区7号土塙から出土した長颈壺がある。これは体部下半を欠損しているが、内面の頸部接続部には漆と思われる樹脂状付着物がみられるが、今後検討を要するものである。

2. 須恵器

器種には环・高台付环・甕・把手付甕・蓋・長颈壺・平瓦がある。出土量は甕の破片が最も多く、1号A掘立柱建物跡の抜き取り穴から多量に出土している。口縁部には隆帯に区画された中に5~6本の波状沈線が3段に巡るもの（第3図 6）などがある。

把手付甕の破片も同じく1号A建物跡の抜き取り穴から出土したもので、頸部から屈曲せずに体部からそのままやや内湾気味に口縁部に移行していく器形で、むしろ鉢に近い形態である。



1～3. 上部器 4～6. 頃底器 7. 円面観 8. 幹平瓦
 1. 東区2号住居跡2層出土 5. 東区1-C溝3層出土
 2. 東区2層出土 6. 東区1号強立柱跡物跡抜き取り穴出土
 3. 東区2号住居跡5層(床面上)出土 7. 南区1B層出土
 4. 東区1号強立柱跡物跡抜き取り穴出土 8. 西区11号溝出土

第3図 出土遺物実測図

口縁部の14cm下方に横方向の長さ12cm、幅4cmの把手が貼り付けてあり、表面には平行叩き目文がほぼ全面にみられる。

高台付环(第3図4)も同じく1号A建物跡の抜き取り穴からの出土遺物である。無欠完形品で、全体に焼成不良で橙色を帯びた頃底器である。底部は回転ヘラ削りにより高台部分を削り出しておらず、高台部より底部中央が張り出している。

蓋は数点出土しているが、口唇部が「フ」状に屈曲するものと、内面に隆帯の所謂返りのあるものの2種がある。その中で偏平な宝珠様のつまみを有するものが1点あるが、他はつまみ部分が不明である。

3. 瓦

瓦は土器にくらべ出土量が少ないが、軒平瓦・平瓦・丸瓦の破片が出土している。平瓦片は外側には布目、内面には大小の格子目がみられるものが多い。軒平瓦は南区5号土壤と西区11号溝から各々1点ずつ出土しているが、いずれもロクロ挽き重弧文（第3図8）のものである。

4. 瓦

4点の破片が出土しており、いずれも円面瓦である。南区1B層より出土のもの（第3図7）は約6%の破片で、周縁の海部と脚部片であり灰褐色を呈し、自然釉がみられる。脚部には方形の透し孔と、3つの半円形降起を縦に連接した形状の棒状の浮文を交互に配置している。この棒状浮文は型取りによるものを貼り付けたものと考えられる。他の2点は周縁から脚部にかけての破片と脚下半部のみのもので、いずれも脚部に方形の透し孔を有している。

5. その他の遺物

前述の遺物の他には砥石片、青銅製のつまみ、中世陶器片などがある。また、1号A掘立柱建物跡の抜き取り穴からは炭化米の塊、2号A掘立柱建物跡の柱穴掘り方からは同じく炭化穀物の粒が出土している。

V. まとめ

今回の調査で、都山遺跡は古代から中世の遺構・遺物が発見され、複合遺跡であることが判明したが、主体を占めるのは奈良時代を中心をおく時期の地方官衙的性格を帯びた遺跡であることが明らかになった。

検出された掘立柱建物跡は合計で15棟を数え、その柱穴は一辺1mにも及び、柱痕跡も直徑30cm近い大きなものである。建物の規模も全体を知り得たもので桁行5間、梁行3間の東西棟建物があり、柱間寸法にやや不揃いな部分も見られるが、柱通りは揃っており規格性がみられる。また、各々の建物は柱通りの方向が真北線を基準にして極端な振れがなく、6号建物跡のN-6°-W他は3°以内の近似値を示しており、建物の配列にも方向の規格性がみられる。さらにこれらの建物跡は一期のものではなく、柱穴の重複関係からみて、少なくとも二時期、所によっては四時期の変遷過程がみられる。1号A・5号・7号の3つの建物跡の柱穴には全てに柱抜き取り穴が伴い、その埋土には多量の焼土・炭と共に漆喰等スサ入り壁材・炭化米などが出土し、これらの建物が火災により消失したことが考えられ、特に1号A建物跡抜き取り穴からは焼上・炭と共に多量の須恵器・土師器破片があたかも廃棄された如くに出土したこと

も1つの傍証となるだろう。掘立柱建物跡の他にも竪穴住居跡・焼土遺跡・土壙・溝など様々な遺構が検出された。竪穴住居跡2棟のうち2号住居跡は1号A・B掘立柱建物跡に切られており、ここは官衙風の掘立柱建物が建立される以前から、往時の人々の生活の場があったことが伺える。焼土遺構は形状・規模などに類似性がみられ、共通して壁面が火熱を受け、底面には数ミリの炭の堆積がみられる。食物などの煮炊きの場とは考え難く、簡便な土器焼成の遺構とも考えられるが、尚、類列の増加を待つ検討をする。土壙・溝なども出土する遺物からみれば1-C溝を除いては掘立柱建物跡や竪穴住居跡と同時代の遺構と考えられるが、相互の関連性は今回は見い出せなかった。

出土遺物は多量の須恵器や特異な文様を持つ円筒瓦、ロクロ挽き重弧文軒平瓦をはじめとする瓦類など、同時代の一般集落遺跡にみられる遺物とは質的差異が認められる。浮文のある円筒瓦は福島県原町市泉庭寺跡出土の円筒瓦(註2)に酷似している。また、内面にかえりのある須恵器蓋やロクロ挽き重弧文軒平瓦などは7世紀末から8世紀初頭のものとされ(註3)ていることから、今回検出された遺構の年代も上限はこの時期に置かれるものと考えられる。

航空写真・地形図の観察によれば、今回の調査区が東南部に含まれる東西約350m、南北約370mのはば方形の区画が認められ、微視的な地形観察からみてもこの範囲に対応する微高地や削割が観察される。この区画は、これまで郡山遺跡として知られていた源助神社を中心とした瓦を散布する微高地から区別して考えられる。さらにこの区画線は仙台東郊条里跡(C-421)や沖野周辺にみられた条里跡の地割線と方向を一つにする。

これらのことから、郡山遺跡は奈良時代を中心とし、柱直径30cm、総長13mにも及ぶ官衙風掘立柱建物が柱筋を描え、方向を一にして立ち並び、それら建物は条里地割線と密接な関連を持つ3町四方あるいはそれ以上の大きな区画の中にとり囲まれている。という大規模かつ規格的な様相を呈している。出土遺物も一般集落遺跡などとは明らかに区別され、現在までも残っている「郡山」という地名をも合わせて考えれば、今回の調査成果は、この地域に古代の「郡」に関する何らかの官衙施設があったことを示唆している。

最後に、今回の調査に際して多大な協力をいただいた地主、庄子勇・斎藤英七の両氏の埋蔵文化財に対する深いご理解に感謝の意を表わします。また宮城県教育庁文化財保護課技師、丹羽茂・加藤道男の両氏にも測量その他でご協力を得た。ここに記して感謝の意を表わします。

註1 伊東信雄「仙台市内の古代遺跡」『仙台市史3 別編1』1950

註2 福島県「福島県史6 考古資料」1964

註3 進藤秋輝「東北地方の平瓦桶型作り技術について」『東北考古学の諸問題』1976

工藤雅樹「福島市小倉寺高畠遺跡発掘調査報告」「福島市の文化財」福島市文化財調査報告書第7集 1969

(木村 浩二)

写真1
東区全景
(東より)



写真2
東区全景
(西より)



写真3
西区全景
(西より)





写真4
南区全景
(西より)

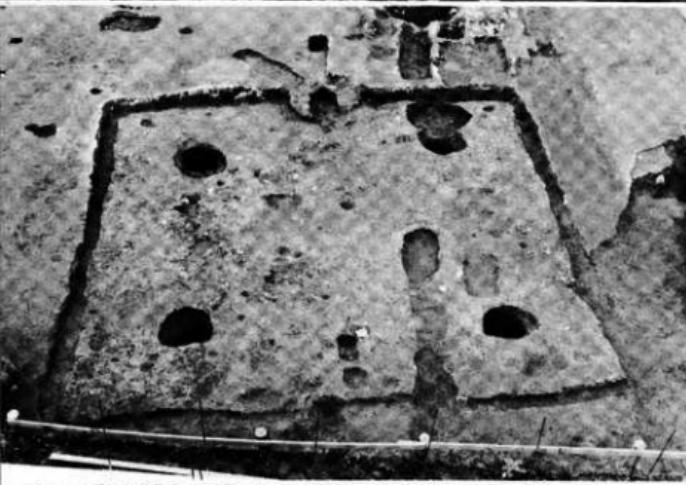


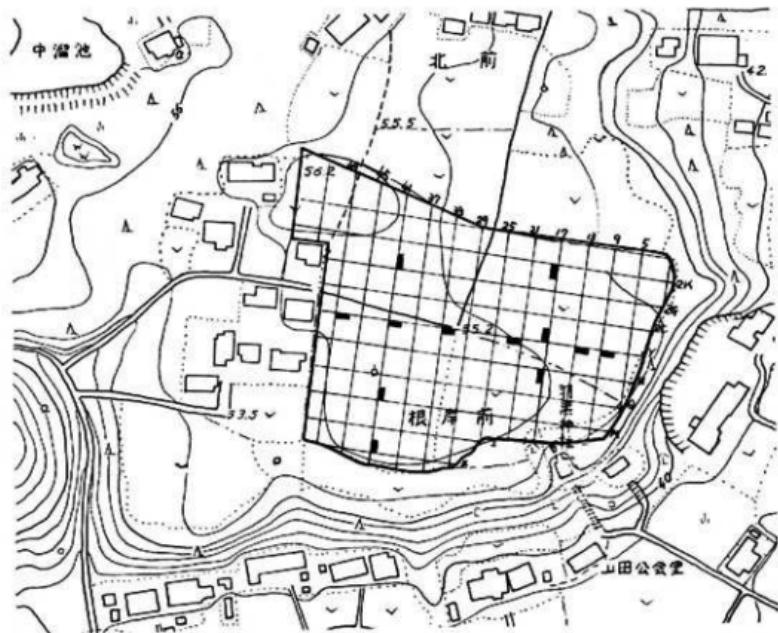
写真5
1号住居跡全景
(南より)



写真6
3号土壙
(北より)

4. 山田上ノ台遺跡試掘調査報告

遺跡名	山田上ノ台遺跡（C-195）
所在地	仙台市山田字上ノ台
調査主体	仙台市教育委員会
調査担当	仙台市教育委員会社会教育課文化財係
調査期間	昭和54年5月7日～5月12日
調査面積	216 m ²
担当職員	渋谷孝雄・佐藤 洋・柳沢みどり



グリッド配置図

1:2500

区名	発見された遺構	出土遺物	深度
X-7・8	整穴住居跡1(平安?一辺3.5m)溝	縄文土器、土師器	
X-11・12	土壙2(各径1.5m)	縄文土器	18 cm
X-21・22	ピット4(各径0.5m)	縄文土器(大木9~南境)	45 cm
X-31・32	土壙2(焼土、炭化物、土器片、径1.2m)	縄文土器(早期米)	25 cm
X-39・40	遺物包含層	縄文土器(大木9~南境)	?
X-47・48		縄文土器	
S-T-17	整穴住居跡2、土壙1(径0.6m)	縄文土器	20 cm
Y-Z-17	ピット4	縄文土器(大木10)	40 cm
Z-I-J-17	ピット1	縄文土器(大木6、7)	70~100 cm
M-N-40	遺物包含層	縄文土器(南境)	?
G-H-40	整穴住居跡1、土壙1	縄文土器	20 cm
2G-H-40		縄文土器、土師器	20 cm

表1 調査区一覧

I. 遺跡の立地と現状

仙台市山田字上ノ台に所在し、太白山に連なる丘陵の末端の舌状台地に立地する。この舌状台地は標高55m、沖積平野との比高が約20mで南側と東側の眼下には沖積平野が広がり、西部は谷で区切られる。台地の縁辺には高い杉の木や竹林が残り、宅地化が急速に進んでいる周辺の台地とくらべ、環境まで良く保存されている珍らしい遺跡として貴重である。台地上の大半は畑地として利用され余城から原始・古代人の生活の翻である土器・石器が採取できる。現在まで縄文時代早期、中期、後期、晚期、弥生時代、平安時代の遺物が採集されており、長期間にわたる人複合遺跡として知られている。

II. 調査の目的と概要

今回の試掘調査は本間物産株式会社より提出された開発行為事前協議書にもとづき、その開発予定地内の埋蔵文化財の保護に必要な措置を検討することを目的として実施した。開発申請地内の遺構の分布状況を把握するため、全体に3×3mのメッシュをかけ、試掘溝は南北2列(17、40列)、東西1列(X列)に設定しグリッド2個分、6×3mを単位として掘り進めた(グリッド配図)。

遺跡全体に共通する層は地山面だけで、層序はそれぞれの調査区で異ったあり方を示している。X-7・8区、X-11・12区、S-T-17区、G-H-40区、2G-H-40区等は表土下すぐには地山に達し、Y-Z-17区、X-21-22区では2枚の間層をもつ。また2I-J-17区、X-39-40区、M-N-40区では厚い遺物包含層を形成している。

調査面積は3×6mの調査区12ヶ所、計216m²で遺構確認の段階でとどめており、精査は一切行っていない。したがって発見された遺構の所属時期や性格などを明らかにすることはできなかった。各調査区の所見は表1にまとめた。

III. まとめ

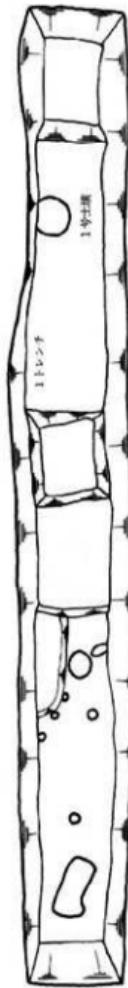
- ①台地上の各地域に住居跡、土壤、ビット、溝などの遺構が分布している。
- ②遺物は縄文時代早期末～平安時代まで約6000年にわたって断続的に認められ、特に縄文時代前期末～中期初頭、中期末～後期初頭、平安時代のものが多い。
- ③最低2ヶ所の鞍部があり、この地域は厚い遺物包含層を形成している。
- ④広い台地も時代による「住みわけ」があるらしく、特定地域に集中する傾向がみられる。
- ⑤保存状況は全体的に良好で後世の擾乱による破壊は一般の台地上の遺跡と変わらない。
- ⑥開発申請地はその企画が遺跡として保護の対象となる地域である。

(渋谷孝雄)

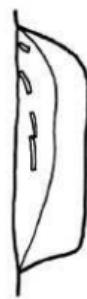
5. 泉崎浦遺跡試掘調査報告

遺跡名 泉崎浦遺跡（C-202）
所在地 仙台市宮沢字泉崎前
調査主体 仙台市教育委員会
調査担当 仙台市教育委員会社会教育課文化財係
調査期間 昭和54年3月1日～3月2日
調査面積 60 m²
担当職員 渋谷孝雄・田中則和・高橋彦之

第1図 トレンチ配図図



第2図 1号土壙平面図(上)、断面図(下)



1号土壙内出土土器



1号土壙



発掘区近景 南→北



調査風景 西→東



I. 遺跡の立地と現状

仙台市宮沢字泉崎前に所在し、大半は名取川、荒川によって形成されたまわりより一段高い自然堤防上に立地し、畑地として利用されている。本遺跡や山口遺跡を含む一帯は土地区画整理事業が進行中で、本遺跡付近は文化財の保護に積極的な方針で行なっているうち工事は終了している。今回試掘調査を実施した所は、泉崎浦遺跡の東端にあたり、自然堤防上にある遺跡の主要部から一段低い後背湿地にあり、すでに盛土がなされていた。区画整理前は水田であった。

II. 調査の概要

開発申請地はすでに盛土がなされており、昭和54年2月21日の現地確認時には表面調査は不可能で盛土の規模も明らかとはなっていなかった。①盛土の厚さはどのくらいか？②遺構の種類と検出面までの深度はどのくらいか？③遺構の年代は？、という問題を解決し、高さ60cmのホームフィルターを埋設するという開発に伴う工事が埋蔵文化財の保護に与える影響を判断するために試掘調査を実施した。

試掘溝は東西(1トレンチ)、南北(2トレンチ)の2本を設定し、盛土はバックホー、旧表土から手掘りで作業を進めた。

層序は約1mの盛土の下、第1層：オリーブ黒色砂質シルト(約15cm)、第2層：明褐色粘土質シルト(約4cm)、第3a層：暗灰黄色細砂、第3b層：暗褐色細砂(a・bあわせて10cm)、第3c層：灰黄褐色細砂(約10cm)、第4層：灰黄褐色砂礫となっており、1層は耕作土、2層は床土で、遺構検出面は3c層の上面で、4層以下は砂と礫の互層となっている。

遺構は土壤一基の他、落込みが数ヶ所検出されたが土壤以外は精査を行っていない。土壤は1トレンチ東部で検出され一部は北壁にかかっている。平面形は径85cm位の不整円形で底面は平坦である。埋土は1層：黒色砂質シルト、2層：褐灰色砂質シルトとなっており、1層には一括土器が含まれている。一括土器は土壤廃絶の後、投げ込まれたものであることが窺える。

遺跡全体を覆うような遺物包含層は存在せず、3a・b・c各層ともほとんど遺物を含まない。1号土壤の一括土器は文様帶をもたない深鉢で燃系文を地文としている。このような土器は、後背湿地をはさむ南方の自然堤防に沿る六反田遺跡(9層)、山口遺跡(8~10層)から大量に出土しており、縄文時代後期初頭に位置づけられる。

III. まとめ

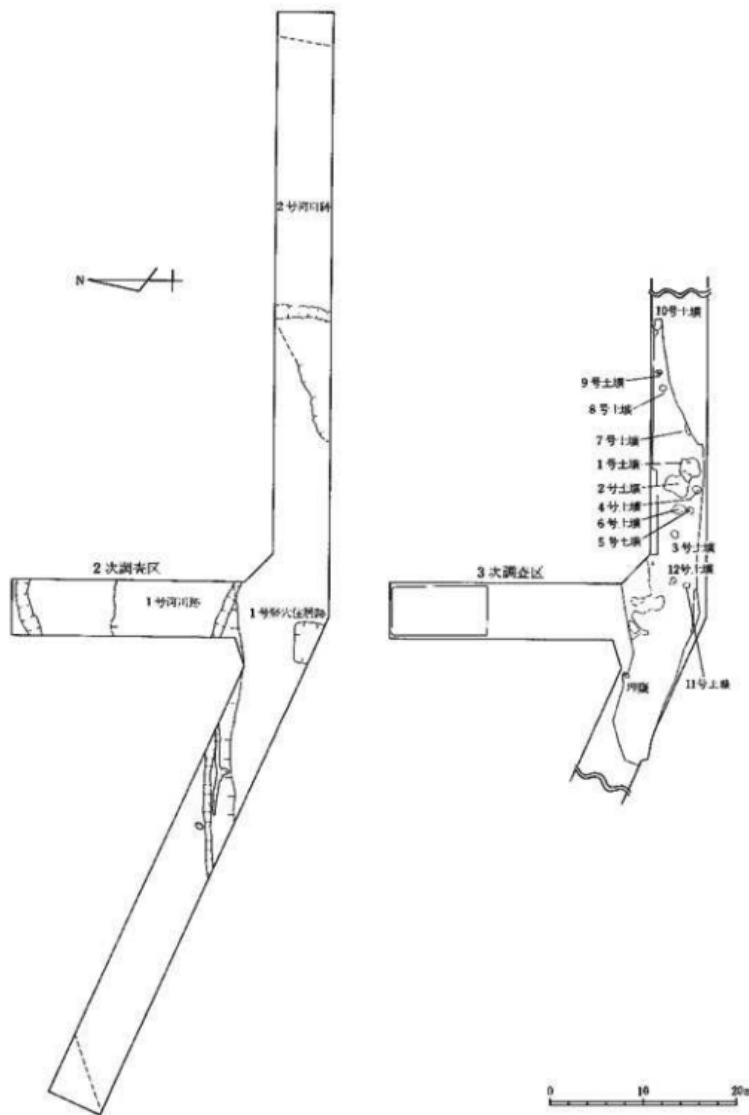
- ①縄文時代後期初頭の土壤等の遺構がある。
- ②発掘区は遺跡の東端にあたり、自然堤防上の後背湿地にあり、自然堤防上の六反田、山口遺跡にくらべ遺構検出面は著しく浅い。
- ③今回の開発行為によって遺構は破壊されない。

(洪 谷 孝 雄)

6. 山口遺跡発掘調査略報

(第2次・第3次)

遺跡名	山口遺跡(C-233)
所在地	仙台市宮沢字山口
調査主体	仙台市教育委員会
調査担当	仙台市教育委員会社会教育課文化財係
調査期間	第2次 昭和54年6月4日～12月11日 第3次 昭和54年10月15日～12月11日
調査面積	第2次 800 m ² 第3次 380 m ²
担当職員	渋谷孝雄・佐藤 洋



山口遺跡遺構配置図

I. 遺跡の立地

山口遺跡は、東北本線長町駅の南西約2km、仙台市富沢字山口に位置する。遺跡の所在する富沢一帯は、郡山低地と呼ばれ、名取川が形成した扇状地性の沖積面（標高11~15m）である。

郡山低地のある仙台市南部から名取市北部の沖積面にかけてと、青葉山丘陵の南側で発達した多くの段丘では、数多くの遺跡が分布し、県内でも有数の遺跡密集地帯である。山口遺跡は、太白山周辺に源を発する荒川が、郡山低地上の南西から東へ流路を変える地点より、やや東側の自然堤防上に立地する。付近には、六反田遺跡、泉崎浦遺跡、富沢館跡等の遺跡が散在する。

II. 調査の概要

山口遺跡は、昭和52年度の第1次調査において、平安時代の土壙や溝さらに縄文時代後期の遺物が検出されている。今回の第2次調査は、第1次調査区の北側の道路敷部分(6-113, 114, 122) 800m²を対象面積として、昭和54年6月4日~同12月11日の約6ヶ月間実施した。

調査の結果、住居跡2軒、溝4条、土壙13基、埋甕1基、河川跡2本、縄文時代中期から後期にかけての遺物包含層を検出した。

豊穴住居跡 2軒確認したが、調査を行ったものは、1軒のみである。いずれの住居跡も、調査区の南にのびており、全体の形状等は不明である。今回調査した1号住居跡の出土遺物は、極めて少なく、土師器がわずかに出土しただけである。出土遺物から判断して、平安時代（表衫ノ入式期）の住居跡と考えられる。

溝 溝は4条検出され、大部分は東西にのびるもので規模も小さい。わずかに、南北にのびる溝が1条検出されている。いずれの溝も、平安時代の所産である。

土壙 土壙は13基確認され、このうち、縄文時代中期（大木8b式）が1基、後期初頭が12基確認されている。形態は、平面形が円形・不定形の大きく2つのタイプがあり、断面形が、フラスコ型・鍋底型・不定形の3つのタイプがある。また、多量に遺物を出土するものと、ほとんど遺物を含まないものに大別される。規模は、総じて小型であるが、不定形のものほど相対的に大きくなる傾向がみられる。

埋甕 埋甕は、縄文時代中期末（大木10式）のものが、1基確認されている。他にも原形を留めた土器が出土しているが、埋設する際の掘り方を検出することができなかったことから、一括1:1として扱った。

河川跡 調査区内より、2本の旧河道が検出された。いずれも、出土遺物・確認層位から判断して、平安時代のものである。北側に位置する1号河川跡は、出土遺物が豊富で、回転糸切無調整の土師器环（墨書き器数点含む）、甕・須恵器环・甕・杭状木製品・土錐等、自然遺物では、炭化米・植物遺体・歯骨がある。

遺物包含層 縄文時代後期初頭から中葉にかけての包含層が、大きく3層確認され、調査区

の東側（第2トレンチ）では出土量が極めて多い。縄文時代中期末および中期中葉の包含層がわずかに認められ、前者は調査区中央付近に、後者調査区東側に比較的多く分布している。

このうち、後期前半の遺物の中に特筆すべきものとして、動物形土製品（イノシシ？）上偶環状土製品・刻線文様のある石製品等がある。

III. 第3次調査について

第3次調査は、第2次調査区の南西約100~140m付近の笊川沿いの道路敷部分（6-103）約1050m²を対象として、昭和54年10月15日～同12月11日の約2ヶ月間実施した。当初、第2次調査区や六反田遺跡同様、平安時代や縄文時代の包含層や遺構の存在が予想された。調査の結果は、平安時代以後と思われる溝を数条確認するだけに留まった。出土遺物も、平安時代の土師器・須恵器が數片出土したにすぎない。

さらに、地表下約3mまで掘り下げたが、砂層や砂砾層に変化していくため、縄文時代の生活面や包含層は、皆無であると判断した。ただ、最下層の砂砾層中より、植物化石とともに縄文土器1片が検出された。この土器は、縄文時代中期以後のものであり、表面が非常に磨耗している。おそらく、笊川上流から運ばれてきたものと思われる。

IV. 調査成果と問題点

平安時代の住居跡・河川跡の発見によって、郡山低地の他の自然堤防上にも、集落跡が散在していることが予想される。今後、遺跡指定地外においても、特に自然堤防上は注意する必要があろう。また、今回の河川跡の調査では、多くの遺物・自然遺物が出土したことにより、当時の生活や自然環境を知る大きな手懸りとなる点で、大きな成果となった。

縄文時代については、後期の包含層が大別して3層確認され、土器の層位的分類が可能である。また、沖積地の自然堤防上より、縄文時代中期から後期の遺構や良好な包含層が確認され、他の六反田遺跡等の同時期の遺跡と比較できることが可能となった。さらに、縄文時代中期以後の地形的立地条件に、新たな資料を提供できたとともに、今後、再検討しなければならない問題点となろう。特に、縄文時代中期中葉に、すでに沖積面を生活の場として利用していたことは、注目に値するであろう。

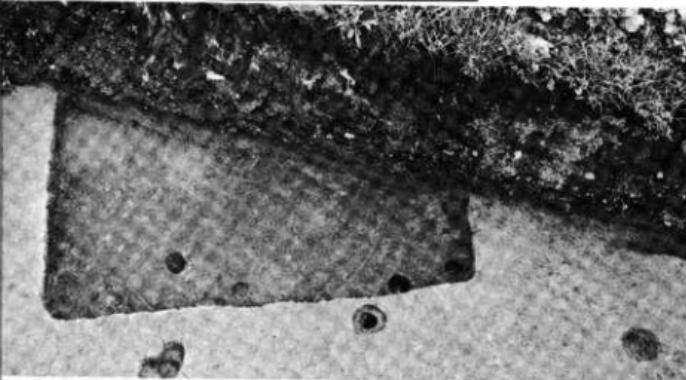
（佐藤 洋）

参考文献

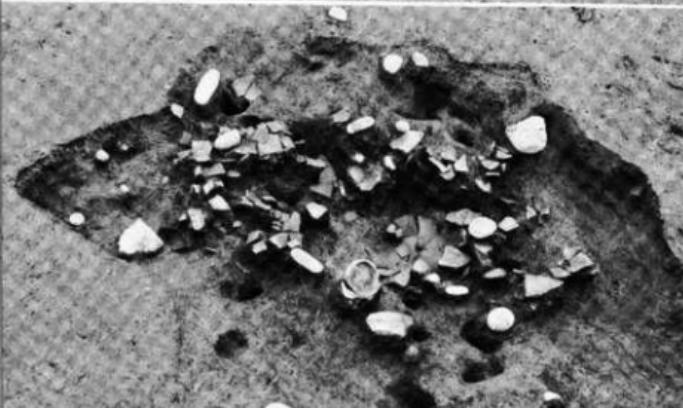
- 能登志雄・中村泰男「地形各論」 国上調査 仙台 経済企画庁 1967
仙台市教育委員会「仙台市大野田六反田遺跡発掘調査（第2・第3次）のあらまし」 1979



1. 縄文時代の土壤群
(第1、2、4トレンチ)



2. 1号住居跡
(第4トレンチ)



3. 1号土壤遺物出土
状況
(第2トレンチ)

4. 動物形土製品
出土状況
(第2トレンチ)



5. 姥形土器出土
状況
(第2トレンチ)



6. 埋甕出土状況
(第1トレンチ)



7. 史跡陸奥国分寺跡発掘調査報告

～宗教法人陸奥国分寺の位牌堂建設に伴う遺構確認調査～

遺跡名	史跡陸奥国分寺跡（C-419）
所 在 地	仙台市木ノ下二丁目8-8
調査主体	仙台市教育委員会
調査担当	仙台市教育委員会社会教育課文化財係
調査期間	昭和54年7月23日～8月23日
調査面積	約150 m ²
担当職員	早坂春一・篠原信彦・渡辺洋一

1. はじめに

今回、発掘調査の対象地、いわゆる准胝觀音堂付近一帯は地形的にみて周囲より一段高い土壇状の高まりになっている。この付近からは多量の古瓦が出土していること、土壇状の高まりの位置が陸奥国分寺伽藍配置の中心線より東方の塔心礎までの距離を西方へ折り返した地点にあることなどから、この土壇状の高まりは、陸奥国分寺の何らかの建物が配された古い基壇ではないかという想定が背からなされてきたところである。

心字池を東前方に配した、略方形の土壇上に現存する准胝觀音堂は、享保4年（1719）に伊達家五代藩主吉村の夫人、長松院が宿願成就の賽として一小堂を建立し、本尊准胝觀音を寄付安置したものである。その後、延享2年（1745）六代藩主宗村が母の志を繼いで新たに2間4間の玉堂を建立して、准胝觀音の碑をその中に納め、田地20石を寄付したものとされているのが現存の准胝堂とされている。また、棟札には「延享2年乙丑3月8日導師學頭寛海」「奉行後藤孫兵衛藤原元康」等が記してある。この延享4年寛海疏にかかる縁起1巻は准胝觀音像とともに、現在国分寺が所蔵している。

以上のように現存する准胝觀音堂は、古代陸奥国分寺はともとより関係がない御堂であるといえよう。

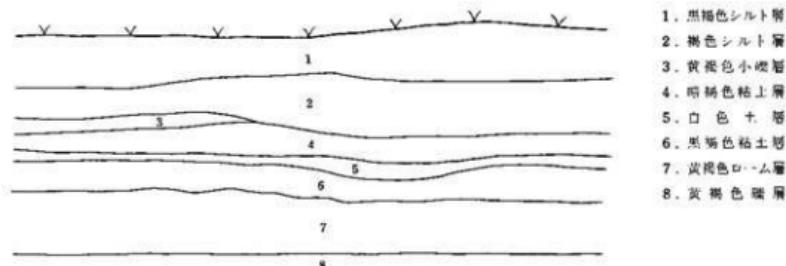
2. 発掘調査の概要

調査は准胝觀音堂が建つ略方形の土壇状の高まりの北辺沿いに3つの小調査区を設定した。それは、第1トレンチは北東隅に9m×9m、第2トレンチは北辺中央付近に8m×4m、第3トレンチは北西隅に2m×5mというように各トレンチを配置した。発掘調査面積は約150m²である。なお本堂周囲から南半部分は、昭和30年～35年の「史跡陸奥国分寺発掘調査委員会」の調査によって、その結果はすでに報告されている。

a. 基本層位

これまで述べてきたように、准胝觀音堂境内は周囲より一段高く土壇状を呈していることから、その構築状況や堆積状況を観察する目的で第1トレンチ北東隅の北側に3m×2mの拡張区を設定し、深さ約2mまでの層位を観察した。その結果、この土壇状の高まりは、基本的に大別して8層の層構成が判明した。（第1図）

（第1層） 全体的に黒褐色シルト層で、約30～40cmを計測する。層中には古瓦や近世・現代の瓦類やそれに砂礫を多量に含んでいる。また、楓樹による木根や度重なる埴土等によって



第1図 基本層位

か乱雑に堆積している表土層である。

(第2層) 褐色シルト層で約30cmを計る。土性的には粘性に乏しいが固くしまって安定した層である。第1トレンチ南半から第2トレンチ南隅にかけては、部分的に黄褐色粘土が貼付されている面も認められる。

(第3層) 黄褐色小砾層で、第1トレンチ東部で厚く約20cm、西側へ移行するにつれ薄く第2、第3トレンチでは認められなく、擾乱後埋められた様相を呈している。

(第4層) 暗褐色粘土層で約20cmを計る。この層の上半には焼土・炭粉が比較的多く含まれている。下半近くには瓦が層状に認められる。いわゆる面的には瓦敷、あるいは瓦積みの状況が観察された。

(第5層) 灰白色シルト層(白色土層)で約12cmを計測する。粘性は全くない。第1-2-3の各トレンチで検出され、面的な広がりを見せている。

(第6層) 黒褐色粘土層で腐植物を含む層である。固くしまっている。

(第7層) 黄褐色ローム層で粘性に富んでいる。厚さは約50cmを計測する地山である。

(第8層) 黄褐色膠層である。(地山)。

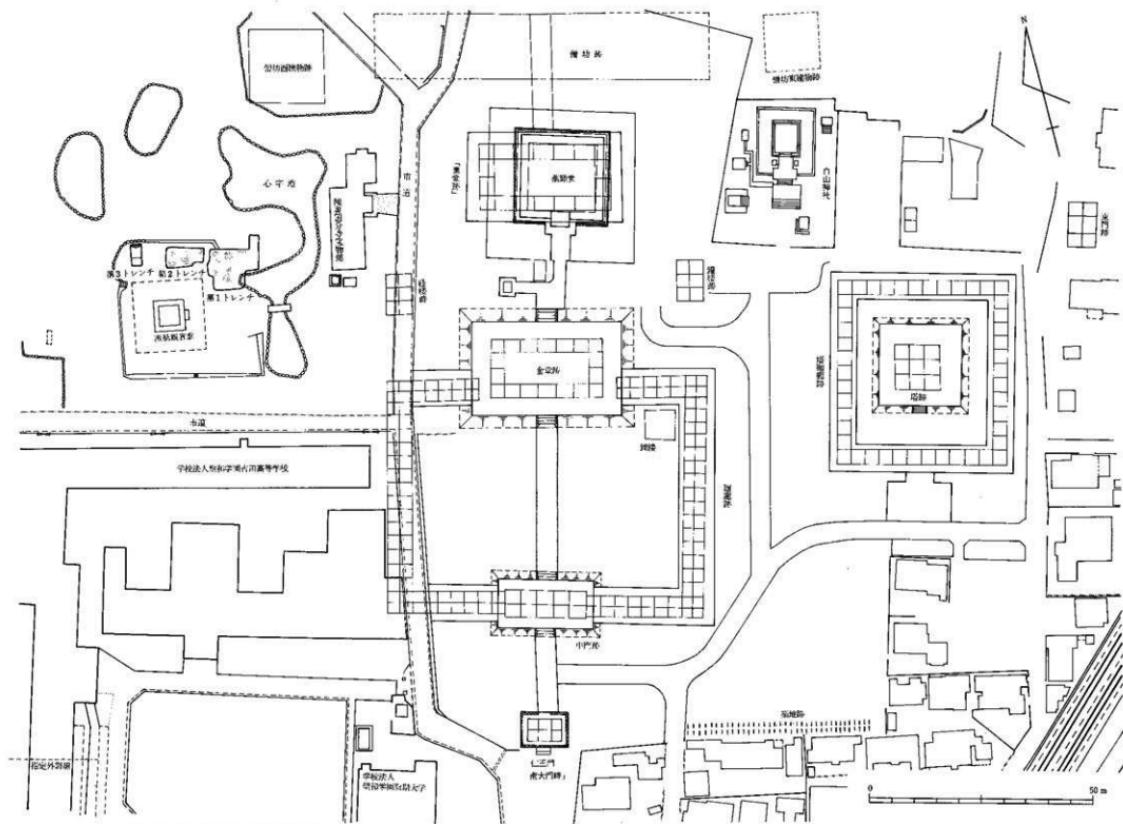
このセクションは第1トレンチ拡張部を南北に切った断面の様子であるが、以上の状況から推して、第1層～4層は人為的堆積土、第5層以下は概して自然堆積層と考えられる。

b. 発見遺構

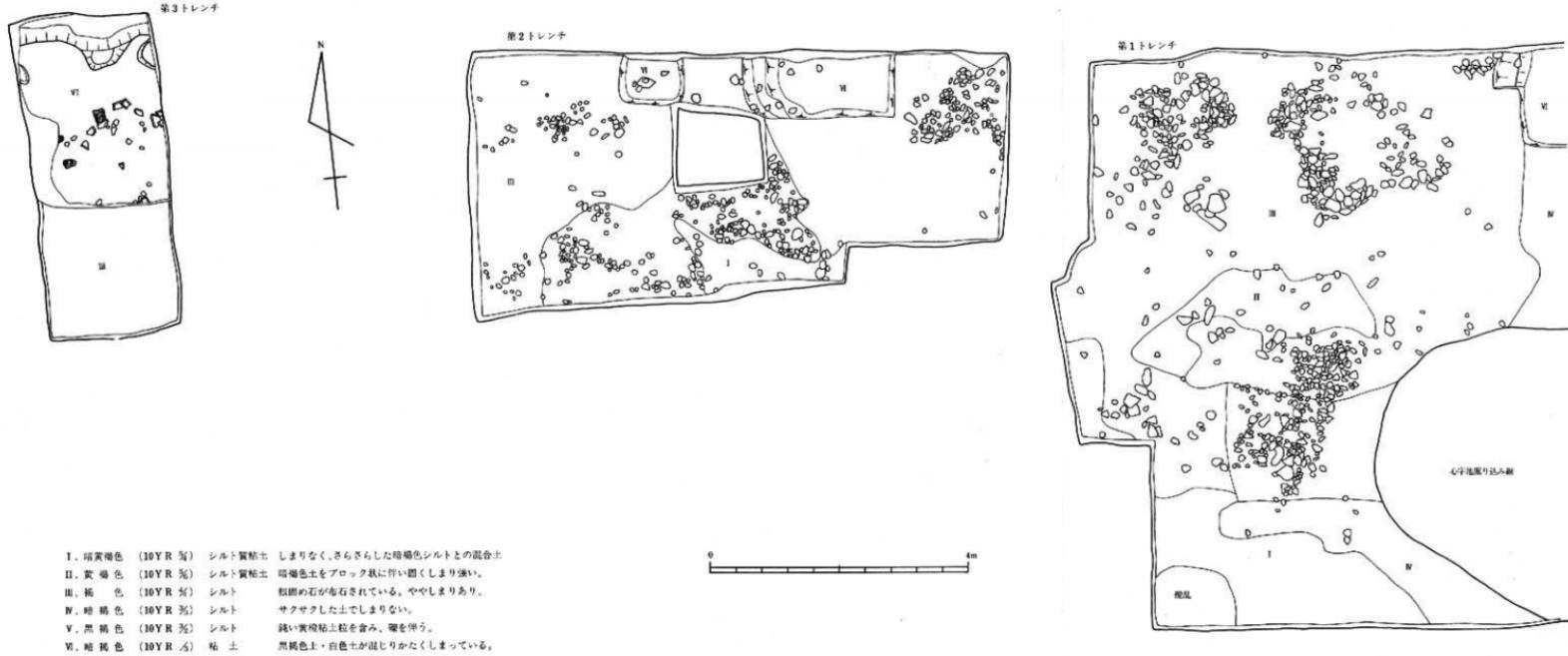
(1) 第1トレンチ(第3図)

このトレンチは、准鉄觀音堂から北東約18mの位置に東西約9m、南北約9mで設定した。さらに前述したように、基本層位を観察する目的で、本トレンチ北東隅から北側へ東西2m、南北3mの拡張トレンチを設定した。

砂礫、瓦片を含む黒褐色シルト層約30cmの表土を取除くと、トレンチ中央から西側にかけて玉



第2図 陸奥国分寺跡平面図



第3図 第1・2・3トレンチ平面実測図

石敷造構が検出された。この石敷は、3ヶ所で塊状をなし、その形状は橢円形、もしくは隅丸方形を呈している。規模は北西から $1.2m \times 1.4m$ 、 $2.0m \times 2.0m$ 、 $1.0m \times 1.0m$ である。第2トレント東端に認められたものを含めて、東西2間（約3m間隔）、南北に1間（約3.6m）と認められた。これは玉石敷の塊状性および規則性からみて本造構は礎石をさえる根固め石の残存と考えられる。しかし、トレント南側では心字池造築時のものと考えられる擾乱もかなり強くうけ、玉石も相当に動いて散乱していた。したがって本造構、つまり根固め石は掘り方の基底部石敷面としか考えられない状況であった。これらの造構検出面は褐色シルト層で固くしまっているが、部分的には黄褐色粘土を貼りつけ、つきかためた面もあって明らかに人為的に積み上げを行っている様相を呈している。

また、本造構の東側に試掘ビットをいれて、以下の構築状況を観察することにした。その結果、石敷造構の一枚下の面には全体的に瓦・焼土・炭粉を含む面が検出されている。特に瓦は断面ではバンド状、平面では敷きつめられた状態で検出された。この面は基本層位の第4層土面にあたることから瓦を敷きつめた基壇上の高まりを想定させるものである。また、この層の下は白色上層で厚さ約10~12cmを計る。これは昭和32年の調査においても検出されており、同一のものと考えられる。

（2）第2トレント（第3図）

このトレントは、第1トレントの根固め石造構の広がりを確認するために第1トレント西側に隣接して、東西約8m、南北4mの範囲に設定したものである。

表土約30cmを掘り下げた結果、トレントの北東端、北西部、中央部そして南部にそれぞれ第1トレントでみた根固め石状造構が検出された。明らかに本トレントにもおよんでいる。その集塊状況は北東端で $1.6m \times 1.3m$ 、中央部で $1.4m \times 2.0m$ 、北西部で $0.8m \times 1.4m$ 、南西部で $1.8m \times 2.0m$ と塊状性を欠き、散乱状況を示しているとともに規則性がなく；かなりの擾乱によるみだれとも考えられる。しかし、第1トレントで観察できた黄褐色粘土の貼付がトレント中央の南端部で残存していた。また、トレント北辺の中央部に試掘ビットを2ヶ所設定し、掘り下げた結果、かたくしまった第4層暗褐色粘土層が観察され、瓦片も若干検出された。

（3）第3トレント（第3図）

このトレントは、第2トレントの西方、略方形土壤状高まりの西端近くに、東西約2m、南北約5mの規模で、昭和32年の調査で設定したT-11の北方延長上に設定した。

表土約20cmを掘り下げた結果、トレント西辺沿いに玉石が散乱状態で検出されたが、量的に少なく、検出面がソフトで、木の根その他によるかなりの擾乱を受け、玉石は完全に浮いていた。そこでトレントの北辺沿いに2m×3mの試掘ビットを設定し、精査した結果、表土下約50cmで暗褐色土、黒褐色土のかたくしまった面が検出された。さらに精査を加え観察してみると

と、この面は暗褐色土、黒褐色土に少量の白色土、黄褐色土を混ぜ合せて固めたような整地面であることが察知され、この整地面はトレンチ北端から南に50~60cmのところで急崖をなし落ち込み、明らかに段を形成していることが判明した。また、瓦も段端から南へ1mの地点で数多く集積し、敷かれた状態で検出された。

c. 出土遺物

今回の調査で出土した遺物は、大半が瓦片で、平箱にして約20箱におよんでいる。各トレンチの表土層中からのものが80%を占めるが、本層中では古瓦のみではなく近・現代の瓦片もかなり混在していた。第2~4層中からは古瓦のみで、その組成は平瓦・筒瓦が大部分を占めている。なかには、重井進華文軒丸瓦5点、宝相華文軒丸瓦2点、山形文軒平瓦1点、単弧文軒平瓦2点、偏行唐草文軒平瓦1点、文字瓦(末)1点等が出土している。

その他の遺物としては、土師器片、須恵器片が若干出土しているが、器形を察知出来ない程の細片である。

3. まとめ

准紙觀音堂が建っている略方形の壇上の高まり一帯は、古瓦の出土が多いところである。この高まりは、また古代陸奥国分寺伽藍配置の中心線を基点として塔跡の塔心礎までの距離と対称的位置にあって、古代陸奥国分寺創建時からここに何んらかの建物があったのではないかと想定されてきたところでもある。したがって、今時の調査結果をまとめ、さらに若干の考察を加えつつ報告としたい。

(1) 調査の結果 大部擾乱をうけ掘り方の存否は検証でき得なかったが、若干の規則性をよりどころとする根固め石群が、第2層褐色シルトにくい込んだ状態で検出された。それは、第1トレンチでは3ヶ所(形状は楕円、もしくは隅丸方形、規模はトレンチの北西から1.2m×1.4m、2.0m×2.0m、1.0m×1.0m)、第2トレンチ北東隅の1ヶ所(このトレンチからは4ヶ所発見されているが、他のものは塊状性に欠け、散乱状況を示すことから根固め石群とはいがたい)である。これら残在する根固め石群は、東西2間(スパン約3m)、南北1間(スパン約3.6m)である。

昭和32年の発掘調査結果をみると、今回の調査結果にみる根固め石は発見されていない。ただ當時設置された第1、9、11の各トレンチ4個の礎石が発見された。しかし、この礎石は規模が小さいこと、根石の使用がないこと、白土層の上面に位置していることなどから創建当時のものではなく、修復期以後のものであると推定されている。

(2) 次に今時検証された根固め石群をのせる高まり、つまり上塙状の高まりはどのような構造を呈するかという問題である。

今回の発掘区では、この根石群ののる第2層褐色シルト層について掘り下げる各トレンチの試掘坑で観察されたように、瓦を敷き詰めて暗褐色粘土をもってつき固めた第4層の検証である。この瓦敷き面のレベルは各トレンチの検出面と一致している。また、第3トレンチの北辺端部から約50~60cm南寄りの地点で第4層の整地面が急崖をなして落ち込んでいるという検証もあって、この土壌状の高まりは、下から順に「瓦敷き→暗褐色粘土→暗褐色シルト質粘土+黄褐色粘土」と交互に層積した、いわゆる瓦敷きを伴う基壇の様相を呈していたのではないかと考えられる。すなわち、今回の調査区内で検証し得た第4層の暗褐色上層から上部は人為的堆積土であって、意識的に構築された基壇状の高まりであろうと考えられる。

(3) そこで、今回の発掘調査で検証された基壇状の高まりが、何時頃構築されたかが問題となろう。指摘できる重要な手がかりは、瓦敷きに使用されている瓦の組成と年代、そして白色土(灰白土)の認知の仕方が上げられる。

まず、瓦敷きに使用されている瓦には、重弁蓮華文軒丸瓦・宝相華文軒丸瓦・山形文軒平瓦・偏行唐草文軒平瓦などがある。この中で年代を指示できるものといえば、重弁蓮華文軒丸瓦と宝相華文軒平瓦である。重弁蓮華文軒丸瓦は、古代陸奥国分寺の創建期のものとされている。宝相華文軒平瓦については、これを貞觀11年の陸奥国の大震災に起因するものとされ、その復興のため貞觀12年に陸奥国修理府を設置しているが、この修理府の手で製作されたものであると論究されている(1965:T.藤雅樹一陸奥国分寺出土の宝相華文鏡瓦の製作年代について-歴史考古No13)

つぎに白色土層(灰白土)の問題である。このことについては昭和32年の准胝觀音堂境内の調査においても検証されている。同時に塔跡・金堂跡・講堂跡からも検出されている。そして准胝觀音堂境内の調査では、塔跡やその周辺から検出された礎石ほどのではないが4個の礎石を検出している。これらの礎石は白色土層の上面にあったことも認められている。そして、また金堂跡・塔跡・講堂跡付近では白色土層中、それに上下しても遺物、遺構が認められているが、特に注目を引くことは、塔周辺にみられる白土色は塔周廊の礎石や地覆石をおおっていたことから、この白色土は修復期に使用されたものであると指摘している(昭36:氏家和典-陸奥国分寺跡- 陸奥国分寺跡発掘調査委員会編)。つまり修復期といえば、それを必要とする起因は、やはり貞觀11年の陸奥国をおそった大地震を文献にみるのであって、工藤雅樹氏の指摘した宝相華文の製作年代と同様である。

そこで、これらをもとに准胝觀音堂跡から検出されている白色土はどうなのか。これは塔跡や講堂跡にみられるものとは、その堆積状況に差異を認めうることができる。それは、塔跡

や金堂跡・講堂跡のものには、層中そして上・下に遺構や遺物を包含し、あるいはおおっているのに対して、ここでは白色土層中は直ちに黒褐色粘土層と化している。つまり白色土以下からは何んらの遺物や遺構は検出されないのである。したがって両者が同一の性質をもつ白色土層であるとするならば、今回の発掘区域にみられる基壇状の高まりは陸奥国分寺の修復期か、それ以降のものと考えられる。

これまで種々の方向から検討を加えてきたが、准胝觀音堂一帯は昭和32年の調査結果と今時の結果をもって遺跡の歴史的構成を仮に試みるとするならば、

①検証できる建物跡の遺構の発見はなかったにしても、第6トレンチ（昭36：陸奥国分寺跡一陸奥国分寺跡発掘調査委員会編～図版第76の上参照）の深層部分から検出された重弧文軒平瓦第1種と偏行唐草文軒平瓦をはじめ、他のトレンチから多くの古瓦を出土していること。また塔跡の折り返しの地点に位置していること等々をふまえれば、本調査地点には、陸奥国分寺創建当初から何んらかの建物が配されていたことが想定されること。それが、白色土を使用した時代まで続いたであろうこと……〔第Ⅰ期〕

②そして今時の調査によって明らかのように、その後貞觀の大地震を起因として根固め石を配した瓦敷き基壇に修築され、そこに陸奥国分寺開運の何んらかの建物が在ったということ……〔第Ⅱ期〕

③そして更に、修築が行われ、新しい別の建物が建てられた。つまり、それが昭和32年に発見された4個の礎石であって、これはそれに属するものであろう。年代は不明であるが、それは、江戸時代まで継続するであろうこと……〔第Ⅲ期〕

④しかし、なおもこの建物も江戸時代における准胝觀音堂の建立によって破壊されてしまった……〔第Ⅳ期〕

というように4期の変遷をたどって今日に至っていると推定されるのである。

以上のようなことから、今回の発掘調査区から検出された根固め石群は第Ⅱ期に相当し、およそ9世紀中頃（貞觀の大地震による修復期）から10世紀の中頃（承平の雷火による塔の焼失期）の間に建てられた、いわゆる古代陸奥国分寺開運の建物に属する遺構ではないかと考えられる。

（早坂春一・藤原信彦）

参考文献 1 財團法人河北文化事業團：「陸奥国分寺跡」 陸奥国分寺跡発掘調査委員会編（昭36）1961

2 T.藤雅樹：「陸奥国分寺出土の宝相草文鎧瓦の製作年代について」 歴史考古No13 1965



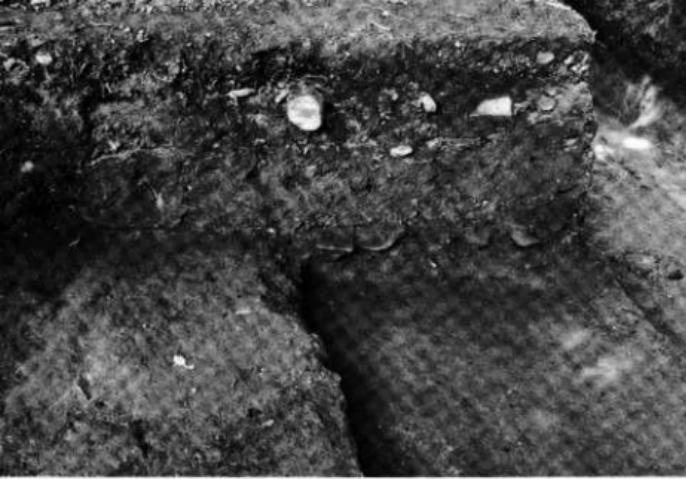
1. 調査前の現状



2. 第1トレンチ
石敷遺構検出状況



3. 同 上



4. 第1トレンチセクション



5. 第2トレンチ全景



6. 第3トレンチ
瓦敷検出状況

8. 大蓮寺窯跡緊急調査報告

遺跡名	大蓮寺窯跡（C-415）
所在地	仙台市原町小田原字案内8
調査主体	仙台市教育委員会
調査担当	仙台市教育委員会社会教育課文化財係
調査期間	昭和54年12月20日～12月21日
調査面積	10 m ²
担当職員	結城慎一

調査内容

大蓮寺窯跡は台原・小田原丘陵の東端、南斜面にある。

この調査は大蓮寺の庫裡の解体・新築にともない、その造成のため丘陵南側を工事した際に昭和50年に古窯跡研究会が発見・調査した5世紀の須恵窯跡を斜めに縱断し、また調査していない北側延長線上にある崖面を2m程削平してしまったことより、緊急に残存部の実測調査を実施したものである。

崖掘削面に残存した窯体は焼成室最奥部に当たると思われ、その長さは約1.6mである。これは開発にかかるもっと北側に続き、煙道になるものと思われる。以前に古窯跡研究会で調査したところから今回確認したところまでの窯体の長さは約7mになる。

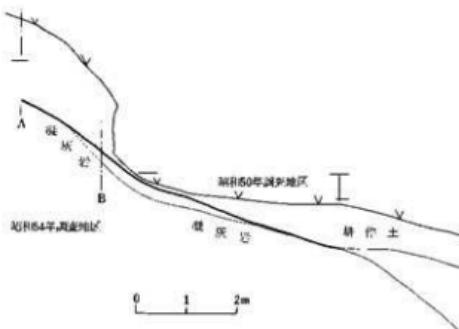
窯壁の状態は約1cmのスサ入り粘土で壁面をおおい、熱による土色変化の幅も3cm程と薄く、前回調査と同じように使用期間は非常に短いものと考えられる。スサ入り粘土は普通、半地下式登窯に使用するものであるが、ここでは約1cmと薄く、天井部を支えることは考えられなく、やはり地下式登窯の壁面を整形したものと考えられる。窯は凝灰岩と、その上の堆積土に掘り込まれているが、凝灰岩は硬く、小さくブロック状になっており、崩れやすい。スサ入り粘土はこの凝灰岩の壁を補強するために使用された可能性が強い。

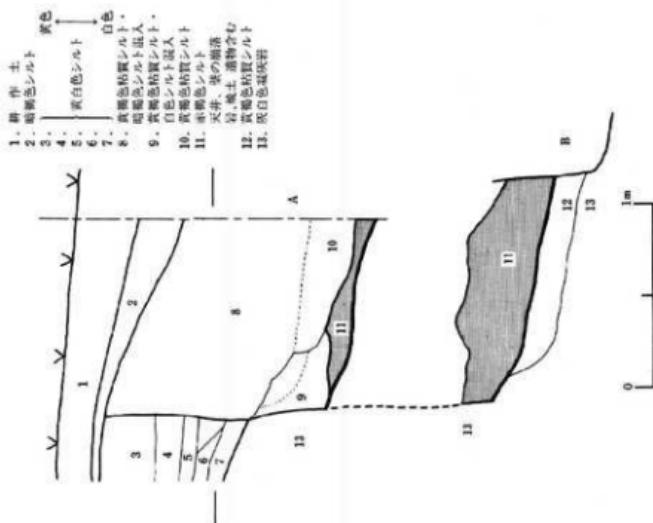
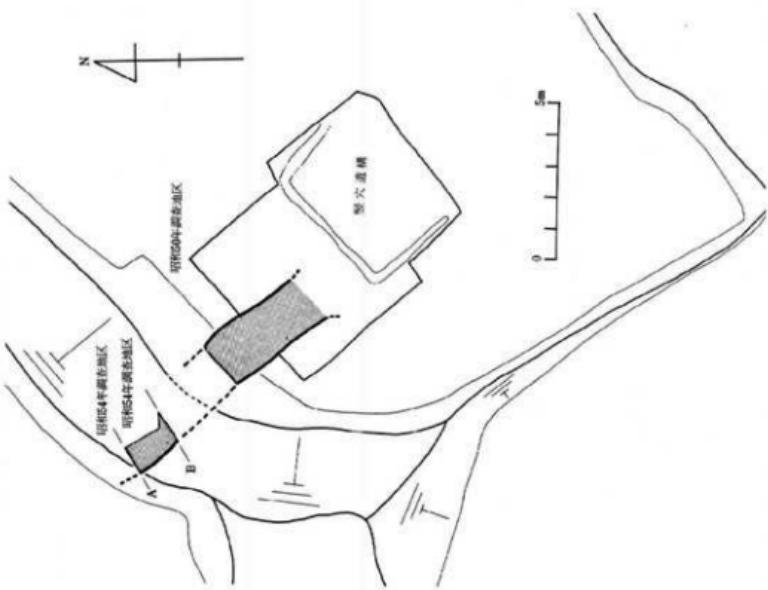
断面には窯底面幅に合致する掘り方線と思われるものが見られるが、登窯がつぶれた際に、その上の堆積土も崩落してそのように見えている可能性もある。半地下式登窯になるにはスサ入り粘土の厚さが薄すぎ、天井部を支えきれないことは前述した。

遺物は窯底面にはりつく状態で須恵器窯の体部片が出土している。2種類であり、一つは灰白色で内外面ともきれいに叩き目がスリ消されており、一つは灰色で、外面が平行叩き目、内面がきれいにスリ消されているものである。

(結城慎一)

参考文献 古窯跡研究会「大蓮寺窯跡発掘調査報告」(「陣奥国官窯跡群II」昭和50年)





窯跡検出状況

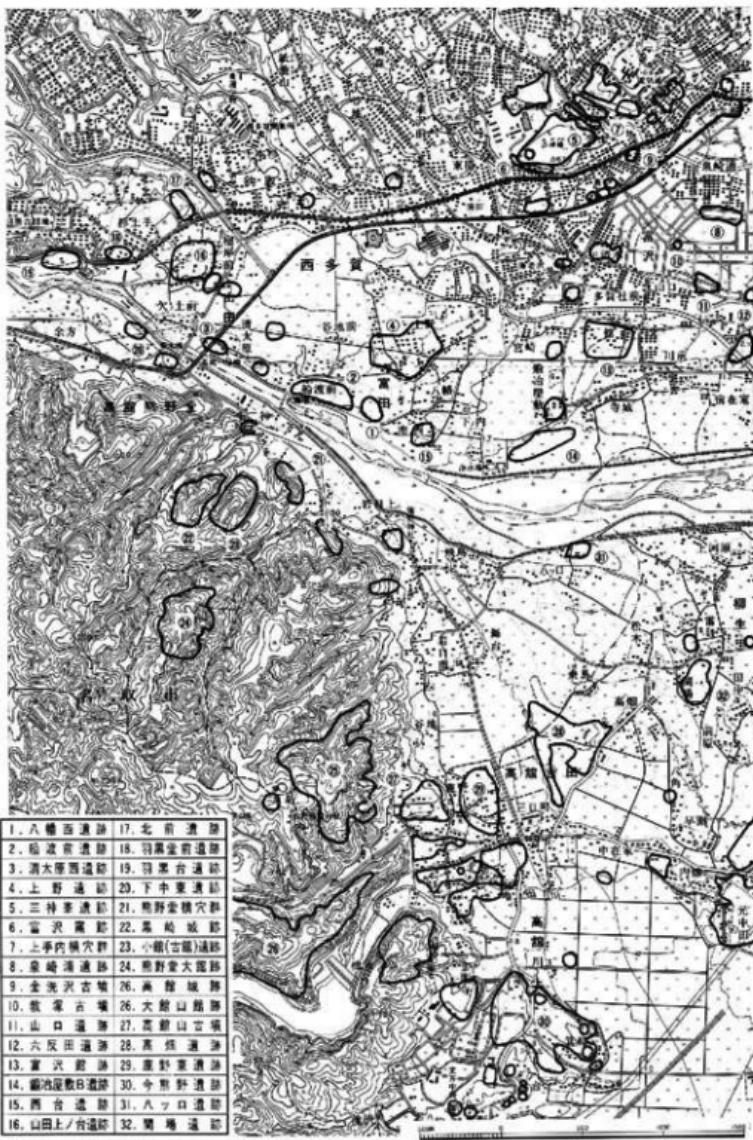


窯跡断面

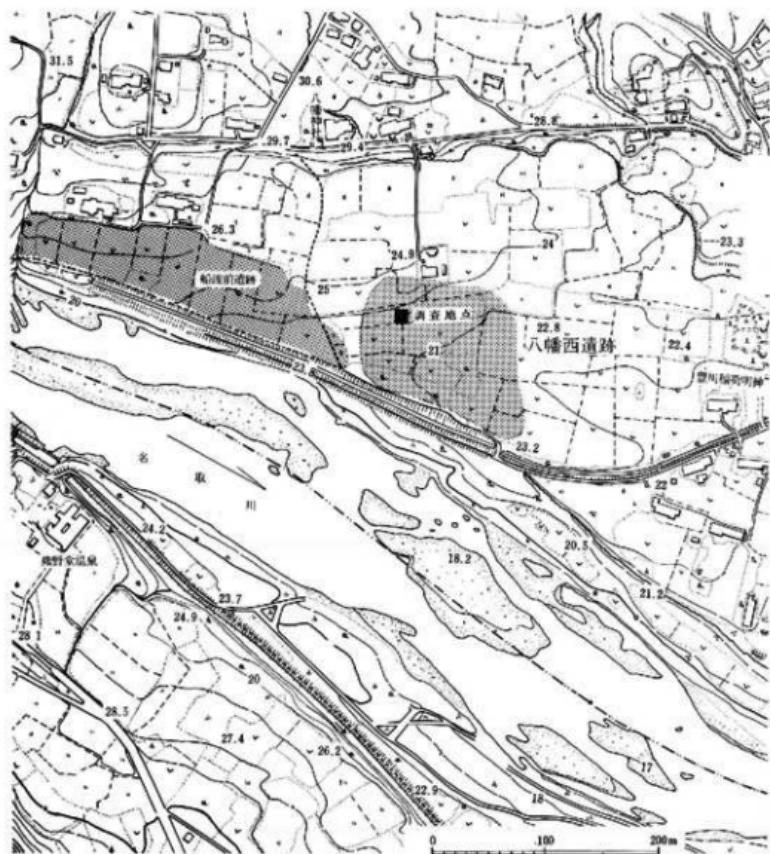


9. 八幡西遺跡発掘調査報告

遺跡名 八幡西遺跡 (C-148)
所在地 仙台市山川字八幡西
調査主体 仙台市教育委員会
調査担当 仙台市教育委員会社会教育課文化財係
調査期間 昭和51年10月7日～10月12日
調査面積 37m²
担当職員 岩渕康治・田中剛和



第1図 遺跡の位置



第2図 八幡西遺跡周辺の地形

I. 調査に至る経過

昭和51年10月、八幡神社西遺跡の一部が農地改良のため盛土工事が行なわれ、ブルドーザーによる土砂の移動がなされた。この工事中に遺物が発見されるところとなり、土地所有者沼田元治氏は、現場近くで船渡前遺跡を調査していた宮城県教育庁文化財保護課職員に出土遺物を持参して通報した。県文化財保護課からは直ちに仙台市教育委員会に連絡がとられ、これを受けて仙台市から文化財係職員が現地に急行し、対応に当った。現地は遺物の出土状況等から、何らかの遺構が存在することが明らかであるため、遺跡の保存方法について沼田氏と協議を行った。

その結果、遺物を出土した遺構については緊急調査を実施し、他の部分は掘削を行なわないことを取り決め、10月7日より発掘調査を開始した。

II. 遺跡の位置と地理的環境

八幡西遺跡は仙台市の南辺、中央よりやや西寄りの仙台市山田字八幡西に所在する。東北本線南仙台駅の西方約3kmの地点である。この付近一帯は、奥羽山脈から東へ向けて派生した山陵端部の青葉山丘陵（北側）と高館丘陵（南側）の間を東流してきた名取川が、仙台平野へ向けて形成した扇状地性低地となっている。名取川は扇状地をさらに切ったために段丘地形となっている。八幡西遺跡は、遺跡の南側の境界である名取川面より5~7m程高い第1段丘面に立地する。この段丘は遺跡周辺で標高は22~26m、幅150~300mの広がりをもち南側と東側が低くなっている。今回の調査地点は、名取川と第2段丘とのほぼ中間に当る。第2段丘は、第1段丘の北側に平行し、5m前後高くなっている。周辺は田・畑が広がり、人家はわずかに散在するに過ぎない。

III. 周辺の遺跡と歴史的環境

八幡西遺跡周辺に遺跡が形成されるのは、縄文時代になってからである。縄文時代中期までは三神峰遺跡・山田上ノ台遺跡・上野遺跡など台地上や段丘上に立地する。中期以降になると、六反田遺跡や山口遺跡のように沖積地の微高地にも立地するようになる。

弥生時代には南小泉遺跡・西台畠遺跡・藤田新出遺跡などの諸遺跡が、沖積地の中央の自然堤防上に進出して形成される。近くでは、隣接する船渡前遺跡から弥生時代中期の土器及び石器が出土している。

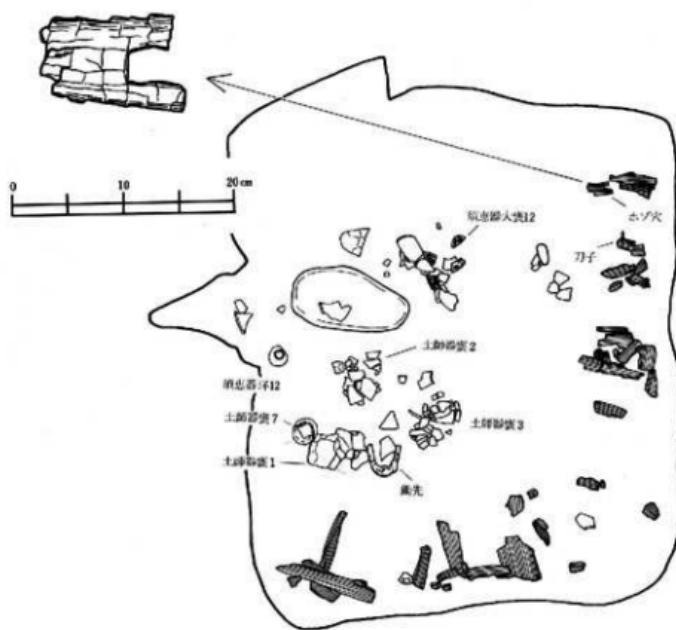
古墳時代以降は、弥生時代の伝統を受けて集落は立地するが、平安時代には遺跡の数も増え、立地も多様化している。富澤付近は、市内でも古墳が多く裏町古墳・金洗沢古墳・三神峰古墳・砂押古墳・教塚古墳などがある。三神峰遺跡周辺には土手内横穴群・埴輪窓や瓦窓を含む富澤窓跡・土手内窓跡など、各時代の各種の遺跡が存在し、八幡西遺跡の歴史的位置づけを物語っている。

VI. 調査遺構

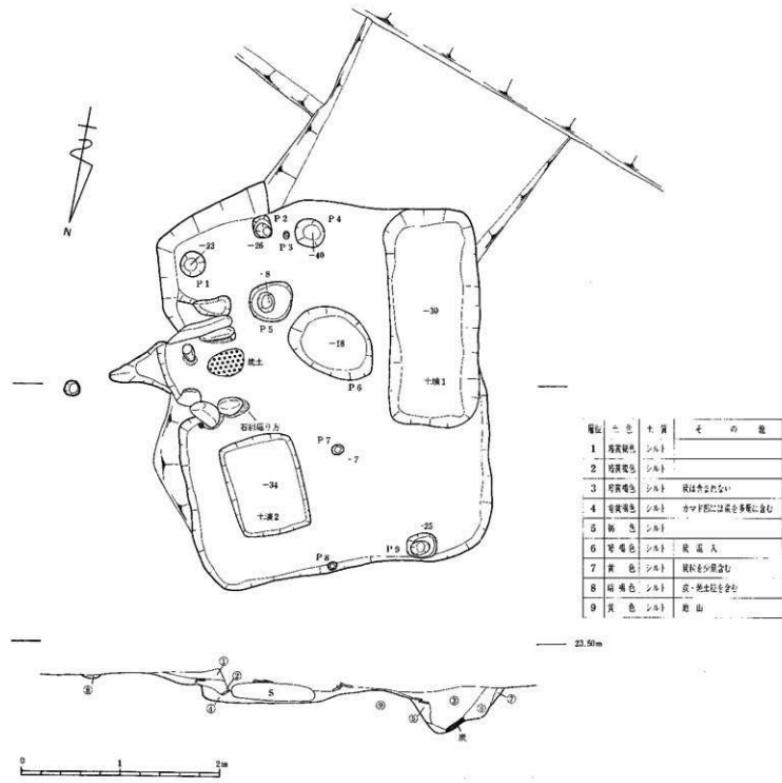
遺物出土地の周辺を、約6m四方のトレンチを入れて調査したところ、竪穴住居跡が1棟検出された。住居跡の概要是次のとおりである。

竪穴住居跡

（遺存状況）南西コーナーから南辺中央まで2m幅でブルドーザーにより削平されているが、



第3図 整穴住跡遺物出土状況



第4図 積 穴 住 居 路

この部分を除くと比較的よく保存されている。

(平面形・規模・方向) 南北に長軸をもつ長方形のプランを呈す。東辺約3.6m・西辺3.4m(現存)・南辺約3.2m・北辺2.9mの各辺からなり、平面積は約10.5m²である。カマドの軸方向で住居跡の方向を見ると、東から北へ約17°傾している。

(壁・床) 床はほぼ平坦で、床から壁への立ち上がりは緩やかに湾曲し、壁上部は垂直に近い。保存の良いところでは45cmの高さで跡が残っている。北側と西側の壁際の床面近くからは住居跡の中央に向って、あるいは壁と平行して炭化材が検出された。炭化材の中には、幅(径?)8cmの炭化材に縦4.5cm(現在長)・横3cmのホゾ穴のあるものがある。

床面からは2基の土壙と、大小9個のピットが検出された。上塙Ⅰは長方形のプランを呈し、南西コーナーに住居跡と共有する。上面で長さ220cm、幅90cm、深さ約30cm、底面は緩やかな凹凸がある。壁は急な斜面となっている。土壙の西壁斜面からは、住居跡の北壁から続いて炭化材が検出された。

土壙Ⅱは長方形のプランを呈し、各辺は住居跡の各辺と平行する。上面で長さ100m・幅75cm・深さ34cmを計る。底面はほぼ平坦で、壁面は垂直に近い。確認面(床面)で土壙のプラン内から鉤先が出土した。

(カマド) カマドは、両袖部の石組と煙道の一部・支脚が残存する。カマドの大きさは、焚口部の内側幅60cm、外側幅約100cm、奥行きは焼上の西端から壁際の立ち上がり上端(煙道接点)までで94cmを計る。煙道部は燃焼部との接点で幅60cmを計るが、緩やかに立ち上がりながら幅を狭め、接点より50cmの所で消滅する。この煙道端部の前には径16cmのピットがあり、煙出し部の痕跡と考えられる。燃焼部との接点から煙出し部までを煙道部とすれば、長さ84cm、煙出しを含めると100cmの煙道となる。袖部の石組は全て安山岩の自然石である。右袖は、長さ66cm、幅46cm以上、厚さ13cmの偏平な石と、長さ35cm、幅24cm以上、厚さ10cmの偏平な石の2個で築かれている。左袖は長さ40cm以上、幅20cm前後、厚さ15cm前後の偏平な石3個により築かれている。袖石は埋設されており、掘り力が周囲に観察できる。袖石のほかに、焚口の天井石と考えられる長さ84cm、最大幅44cm、厚さ18cm程の凝灰石の自然石も、焼土面の上部より出土している。燃焼部は、焚口部付近が、前後38cm、左右25cmの楕円形に強く焼けている。支脚は径10cmの円柱状の自然石で、埋設されている。支脚の上面は、床面より20cmの高さになり、現状では南側に傾いている。

(柱穴) ピットは9個検出されたが、柱穴を確定することはできなかった。ただし、P2とP9は掘方と柱痕跡の区別ができる。

(堆積土) 堆積土は、ベルト位置で8層観察された。土質は地山と同質のシルトで、暗黄褐色土を主体とし、部分的に褐色土・暗褐色・黄色土が分布する。自然的な堆積の様相を呈している。

V. 出土遺物

本調査における出土遺物は、堅穴住居内からあって、土師器甕・壺、須恵器甕・壺、鉄製品として鋤先・刀子がある。そのほかに堆積土中から少數の縄文土器片が出土している。

I. 土師器

(甕)

甕は図化したものが8点あり、器形と技法により7類に分けられる。

上傳器 甕	大形(A類-1・2・3)	ロクロを使用しないもの	(A I類-3)
		ロクロを使用したもの	(A II類-1・2)
	中形(B類-4・5・6)	体部上半がタタキの後ロクロ調整される	(B I類-4)
		体部上半がロクロだけで調整される	(B II類-5・6)
		ロクロを使用しないもの	(C I類-8)
	小形(C類-7・8・19)	ロクロを使用したもの(C II類-7・19)	底部へラケズリ(C II a類-7) 底部回転系切り(C II b-19)

*算用数字は遺物番号

甕A I類3は、ロクロを使用せず体部外面がハケメ・内面ヘラナデ・口縁部はヨコナデにより調整される。口縁部と体部の境には、わずかな段が観察される。口縁部は外反し、端部が肥厚する。

甕A II類1はロクロを使用し、体部内外面の上半から口縁部にかけてロクロナデ調整される。体部下半の外面はヘラケズリ、内面はナデ調整される。長胴を呈し、口縁部は一度外反した後、端部が立ち上がる。胴部の中程に最大径を有す。2は1とほぼ同様の器形を呈すが、最大径は口縁にある。

甕B I類4は甕A II類と類似し、長胴形を呈すが一回り小形である。

甕B I類4は直線的に立ち上った体部から口縁部が外反し、端部が立つ。体部外面上半と口縁部及び内面はロクロナデにより調整される。体部外面上半はロクロナデ調整前のタタキ目痕跡が観察できる。体部外面下半はヘラケズリされる。

甕B II類5は、4と同様の器形を呈すると考えられるが、体部外面の調整にタタキ目の痕跡は観察されず、体部上半と口縁部の内外面はロクロナデによって調整される。6は5と同様である。体部外面下半はヘラケズリされる。

甕C I類8はロクロを使用せず、体部外面ハケメ、内面ヘラナデ、口縁部外面ヨコナデにより調整される。口縁部は肩部から「く」字に折れ、口唇部は平坦になってやや外傾する。底部に木葉痕がある。

甕C I類8はロクロを使用せず、体部外面ハケメ、内面ヘラナデ、口縁部外面ヨコナデにより調整される。口縁部は肩部から「く」字に折れ、口唇部は平坦になってやや外傾する。底部に木葉痕がある。

表C II a類7は、体部外面上半と口縁部及び体部内面上半はロクロによるナデ調整、体部外面下半はヘラケズリ、内面下半はナデにより調整される。底部はヘラケズリされている。調整技法は表A II類・B II類に共通する、口縁部は「く」字に折れて端部が立つが、1、2、4、5、6程に明確ではない。

表C II b類は底部から体部にかけての破片である。体部内外面はロクロナデ調整され、外面下端はさらに横位のヘラケズリがされる。底部には回転糸切り痕を有す。

〔坏〕

坏はロクロを使用したものだけである。図化したものは3点ある。底部の状況から2類に分けられる。

土器名	回転糸切り底	(A類-9・11)
坏	ロクロ使用	切り離し技法不明・手持ちヘラケズリ底

坏A類9は回転糸切りの底部から緩やかに立ち上がり、体部は直線的に外傾する。体部外面下端は手持ちヘラケズリされる。内面はヘラミガキ及び黒色処理される。11は、9よりやや大形であるが、ほぼ同様の器形を呈す。体部外面下端及び底部外縁が手持ちヘラケズリされている。内面はヘラミガキ及び黒色処理されている。

坏B類10は手持ちヘラケズリされた底部から急に立ち上がり、そのまま口縁部へと至る。内面はヘラミガキ及び黒色処理されている。器高に比して口径が狭い。

2. 須恵器

〔表〕

表12是比较的大形の表である。口頭部を欠損している。体部外面全体にタタキ目が認められ、上部約はさらにロクロナデ、下半約は部分的にヘラケズリされている。体部内面上半はロクロナデ、下半はナデにより調整されている。本住居跡発見のきっかけとなった遺物である。

表38は中形の表の肩部から体部上半の破片である。体部の内外面にロクロナデの痕跡をもつ、外面はロクロナデ以前にタタキが行なわれている。内面はロクロナデの後に肩部に横位のハケメ様の調整、体部に縱位のハケメ様の調整を加えている。

表39は中形の表の頭部から体部上半の破片である。内外面ともロクロナデによる調整がされている。

〔坏〕

切り離し技法と底部の形状により3類に分けられる。

須恵器	高台付 (A I類-13)
环	平底 (A II類-14)
回転ヘラ切り底 (B類-15)	

环A I類13は底部から緩やかに立ち上がり、口縁端部が外反する。高台は底部と休部の境に貼り付けられている。

环A II類14は底部から緩やかに立ち上がり、口縁部はわずかに外反する。

环B類15は底部から緩やかに立ち上がり、口縁部がわずかに外反する。回転ヘラ切りした底部の外縁をナデにより調整している。

3. 鉄製品

鉗先—現存長22.6cm・最大幅19.9cm。刀先部縦断長約6.5cm・側縁上部横断幅右約2.3cm・左約2.5cmを計る。側縁部には上幅0.5cm・深さ0.7cm、刀先部では幅0.7cm・深さ1.8cm程の木柄部挿入用の溝がある。

刀子—現存長11.8cm、柄部長3.2cm・刃幅0.9cm・桟幅0.4cmを計る。

4. 縄文土器

縄文土器は、大木9式と考えられる42のほか、中期の土器片41・43・44・47・48・及び後期の土器片49がある。

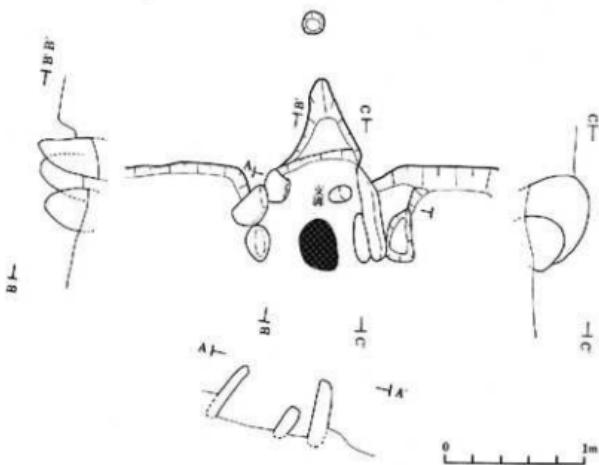
以上が本調査における出土遺物である。直接住居跡に伴なう遺物は、土師器甕1・2(甕A II類)・7(甕C II類)、土師器环9(环A類)、10(环B類)、須恵器甕12・須恵器上付13(环A I類)、鉗先、刀子の9点である。

VII. 考察

I. カマドについて

住居跡のカマドから次の点が考えられる。

- ① 両袖焚口部の石の上端は、カマド床面より約40cmの高さがあり、これに前記の天井石の厚さを加えるとカマド焚口部上面の高さは約60cmであったことになる。
- ② 支脚の位置での両袖石の高さも約40cmある。支脚付近のカマド天井が、焚口部より著しく低くなるとは考えられないで、支脚上のカマド天井外面の高さも60cm前後であったと考えら



第5図 カマド石組実測図

れる。

- ③ カマド天井高と支脚高の差は、60cm-20cm=40cmとなり、支脚を有効に使用するには、40cm前後の胴長をもつ甕が必要となる。
- ④ 住居跡に伴って出土した土師器甕1は、39.6cmの器高(胴38cm)を有している。この甕がカマドで使用されたとすれば、カマドの高さは60cmを多少下回る高さであったと推定され、胴部径よりやや大きめの径25cm前後の穴が、支脚上の天井に明けられていたものと考えられる。

2. 住居跡の年代

住居跡に伴なう土師器は、甕、壺ともロクロが使用されている。これを氏家和典氏の編年に位置付けると表杉ノ入式に相当する。表杉ノ入式はほぼ平安時代に位置付けられているので、本住居跡も平安時代と考えられる。

VII. ま　と　め

本調査の成果をまとめると次のようになる。

- (1) 八幡西遺跡は、仙台平野に開いた扇状地性低地に形成された標高24m前後の名取川の第1段丘上に立地する。
 - (2) 平安時代の竪穴住居跡が1棟発見され、生活用具として土師器、須恵器、鏃先、刀子が出士した。
 - (3) 八幡西遺跡は、平安時代のほかに縄文時代の遺構の存在する可能性を考えられる。
- 本遺跡出土の鉄器の処理については東北歴史資料館村山城大氏の御指導を得た。
- 遺物整理にあたっては、佐久間豈、小林和彦、森剛男の三氏の協力を得た。
- 本遺跡の調査は岩渊康治（III職員）・田中則和が担当し、報告書の執筆・編集は文化財係職員の協議を経て工藤哲司が担当した。

参考文献

- 氏家和典 「東北土師器の形式分類とその編年」（『歴史』十四輯昭和30年）
奥津春生 「大仙台園の地盤・地下水」

八幡西遺跡・住居跡出土遺物目録

図示：土器類

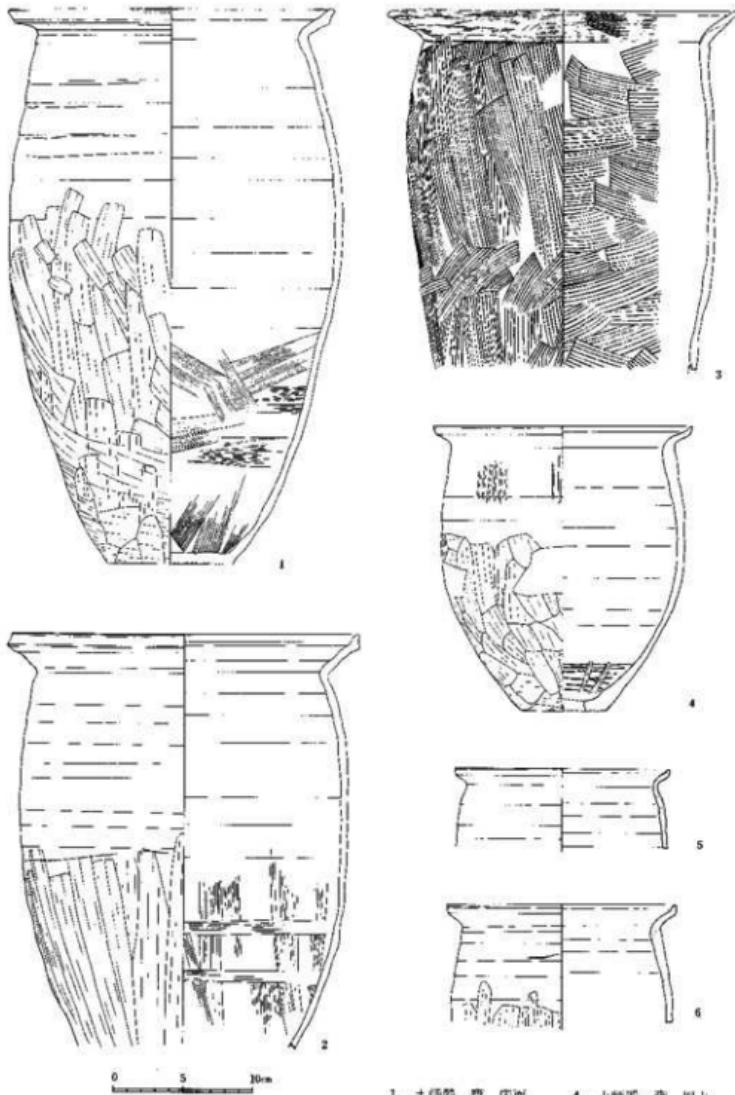
遺物番号	種別	形状	出土地点	測定番号	長	幅	厚	内面			外面			その他の	
								横	縦	高	横	縦	高		
1	土器類	盆	床下	1	29.8	22.0	8.0	ロクロナダ	トコトナダ	ハナダ	ロクロナダ	トコトナダ	ハナダ		
2		盆	床下	2	29.0	24.5		ロクロナダ	トコトナダ	ハナダ	ロクロナダ	トコトナダ	ハナダ		
3		4脚	床下	3	(25.5)	24.5		ロクロナダ	トコトナダ	ハナダ	ロクロナダ	トコトナダ	ハナダ		
4		盆	床下	4	29.3	18.0	6.0	ロクロナダ	トコトナダ	ハナダ	ロクロナダ	トコトナダ	ハナダ		
5		盆	床下	5	(5.7)	15.1		ロクロナダ	トコトナダ	ハナダ	ロクロナダ	トコトナダ	ハナダ		
6		盆	床下	6	(8.5)	16.2		ロクロナダ	トコトナダ	ハナダ	ロクロナダ	トコトナダ	ハナダ		
7		深鉢	床下	7	13.2	12.9	7.8	ロクロナダ	トコトナダ	ハナダ	ロクロナダ	トコトナダ	ハナダ		
8		盆	床下	8	12.5	31.0*	7.5*	ロクロナダ	トコトナダ	ハナダ	本蓋取	ヨクナダ	ハナダ		
9		盆	床下	9	4.8	15.6	6.2	ロクロナダ	トコトナダ	ハナダ	右側斜面切	一	左側斜面切	内側斜面切	
10		盆	床下	10	4.8	12.3	7.2	ロクロナダ	トコトナダ	ハナダ	左側斜面切	一	右側斜面切	内側斜面切	
11		盆	床下	11	5.0	5.0	7.7	ロクロナダ	トコトナダ	ハナダ	右側斜面切	一	左側斜面切	内側斜面切	
12	板金類	盆	床下	12	32	29.2	16.0	ロクロナダ	トコトナダ	ハナダ	左側斜面切	一	右側斜面切	内側斜面切	
13		盆	床下	13	12	5.2	13.1	7.0	ロクロナダ	トコトナダ	ハナダ	左側斜面切	一	右側斜面切	内側斜面切
14		盆	床下	14	11	2.9	12.9	6.1	ロクロナダ	トコトナダ	ハナダ	左側斜面切	一	右側斜面切	内側斜面切
15		盆	床下	15	12	12.5	6.8	ロクロナダ	トコトナダ	ハナダ	左側斜面切	一	右側斜面切	内側斜面切	

図示：鐵製品

遺物番号	種別	法	量	その他の			実測番号	写真番号
				内	外	裏		
16	鉄	丸	直径22.6cm、最大幅19.9cm、刃先幅約4.5cm				16	16
17	刀	子	有頭部長11.8cm(刀身8.6cm、柄長3.2cm)				17	17

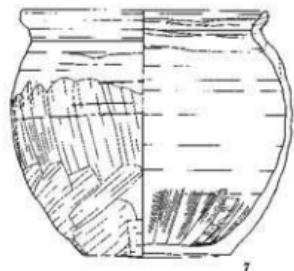
その他

遺物番号	種別	出土地点	位	法	量	内面			外面			火焔区番号	写真番号
						外	内	裏	外	内	裏		
18	土器類	底	床下	底	直径11cm	椎形高7.8cm	椎形ハナケリ	底面ナダ	体筋ナダ	底ナダツナ	ロクロナダ	ロクロナダ	19
19		脚	床下	底	直径8.2cm	椎形高5.1cm	椎形ナダ	底筋ナダ	脚筋ナダ	脚筋ナダツナ	ロクロナダ	ロクロナダ	
20		4脚	床下	底	直径8.0×6.0	椎形高3.4cm	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	
21		脚七	床下	底	3×1.5cm	0.4cm	ハナケリ	ハナケリ	ハナケリ	ハナケリ	ハナケリ	ハナケリ	
22		脚上	床下	底	5.2×4.5cm	0.7cm	ハナケリ	ハナケリ	ハナケリ	ハナケリ	ハナケリ	ハナケリ	
23		底土	床下	底	4.2×3.5cm	0.5cm	ハナケリ	ハナケリ	ハナケリ	ハナケリ	ハナケリ	ハナケリ	
24		押上	床下	底	2.5×2.0cm	0.3cm	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	
25		底土	床下	底	2.0×2.0cm	0.4cm	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	
26		押上	床下	底	2.2×4.0cm	0.4cm	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	
27		底土	床下	底	4.0×2.5cm	0.5cm	ハナケリ	ハナケリ	ハナケリ	ハナケリ	ハナケリ	ハナケリ	
28		押上	床下	底	3.0×1.5cm	0.5cm	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	ナ	
29		底土	床下	底	2.1×4.0cm	0.4cm	ハナケリ	ハナケリ	ハナケリ	ハナケリ	ハナケリ	ハナケリ	
30		底土	床下	底	1.5×2.5cm	0.4cm	ナ	ナ	ナ	ナ	ロクロナダ	ロクロナダ	
31		押上	床下	底	2.2×2.5cm	0.5cm	ナ	ナ	ナ	ナ	ロクロナダ	ロクロナダ	
32		理土	床下	底	1.5×2.5cm	0.3cm	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	
33		底土	床下	底	1.0×2.2cm	0.4cm	?	?	?	?	?	?	
34		押上	床下	底	1.4×1.3cm	0.3cm	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	
35		4脚	床下	底	4.5×3.6cm	0.4cm	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	
36		4脚	床下	底	2.3×6.2cm	0.3cm	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	
37		底土	床下	底	2.4×3.7cm	0.3cm	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	
38	漆器	底	床下	底	15×17.5cm	0.7cm	タタキ→ロクロナダ	タタキ→ロクロナダ	タタキ→ロクロナダ	タタキ→ロクロナダ	タタキ→ロクロナダ	タタキ→ロクロナダ	
39		上部	床下	底	17×15cm	0.5cm	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	ロクロナダ	
40	漆土	底	床下	底	4.0×4.5cm	0.5cm	沈殿、阿波文	沈殿、阿波文	沈殿、阿波文	沈殿、阿波文	沈殿、阿波文	沈殿、阿波文	40
41		底土	床下	底	2.7×4.1cm	0.8cm	漆基、沈殿	漆基、沈殿	漆基、沈殿	漆基、沈殿	漆基、沈殿	漆基、沈殿	41
42		底土	床下	底	3.1×5.8cm	0.7cm	漆基	漆基	漆基	漆基	漆基	漆基	42
43		底土	床下	底	4.5×4.0cm	0.5cm	漆基、ミガキ	漆基、ミガキ	漆基、ミガキ	漆基、ミガキ	漆基、ミガキ	漆基、ミガキ	43
44		底土	床下	底	2.3×3.7cm	0.5cm	漆基、沈殿	漆基、沈殿	漆基、沈殿	漆基、沈殿	漆基、沈殿	漆基、沈殿	44
45		底土	床下	底	2.5×3.0cm	0.6cm	沈殿	沈殿	沈殿	沈殿	沈殿	沈殿	45
46		底土	床下	底	4.5×3.8cm	0.7cm	單刷行楷文(B.L.)	單刷行楷文(B.L.)	單刷行楷文(B.L.)	單刷行楷文(B.L.)	單刷行楷文(B.L.)	單刷行楷文(B.L.)	46
47		底土	床下	底	2.5×4.3cm	0.9cm	單刷行楷文(L.R.)	單刷行楷文(L.R.)	單刷行楷文(L.R.)	單刷行楷文(L.R.)	單刷行楷文(L.R.)	單刷行楷文(L.R.)	47
48		底土	床下	底	2.4×2.4cm	0.4cm	複刷行楷文(R.L.)	複刷行楷文(R.L.)	複刷行楷文(R.L.)	複刷行楷文(R.L.)	複刷行楷文(R.L.)	複刷行楷文(R.L.)	48
49		底土	床下	底	8.1×4.4cm	0.4cm	ミガキ	ミガキ	ミガキ	ミガキ	ミガキ	ミガキ	49

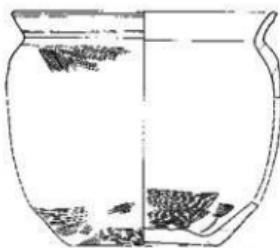


第6図 八幡西遺跡住居跡出土遺物一

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. 土師器 豆 底面 | 4. 上師器 豆 里上 |
| 2. " " 豆底 | 5. " " " |
| 3. " " 4脚下部 | 6. " " " |



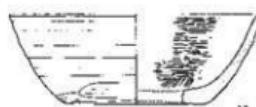
7



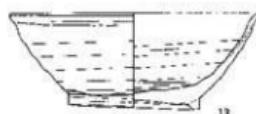
8



9



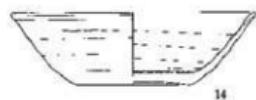
10



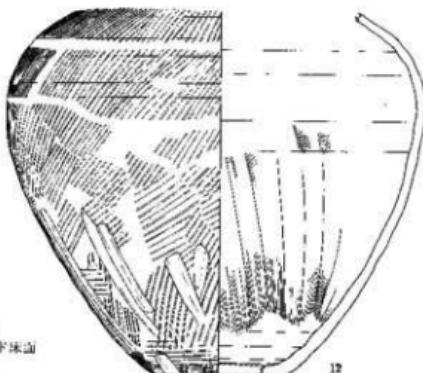
11



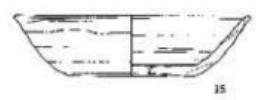
12



13



14



15

0 5 10 cm

- | | |
|--------------|-----------------|
| 7. 上耳器 弧 床面 | 12. 瓢形器 窄 床面 |
| 8. 上部器 弧 埋土 | 13. 颈底器 扁 カマド床面 |
| 9. 土灯器 扁 床面 | 14. 瓶形器 扁 埋土 |
| 10. 土灯器 扁 床面 | 15. 瓢形器 扁 埋土 |
| 11. 上部器 扁 埋土 | |

0 10 cm

第7図 八幡西遺跡住居跡出土遺物-2



16. 动先
17. 刀子
40-49 雕文土器

第8図 八幡西遺跡住居跡出土遺物—3



遺跡遠景



遺物出土状況



遺物出土状況
カマド部



土壤 2 種認状況
発先出土状況



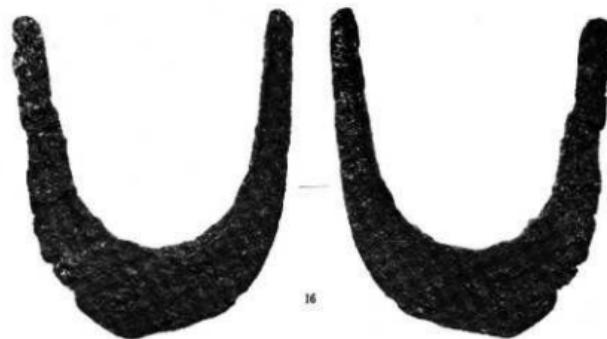
カマド全景



住居跡全景
(北より)

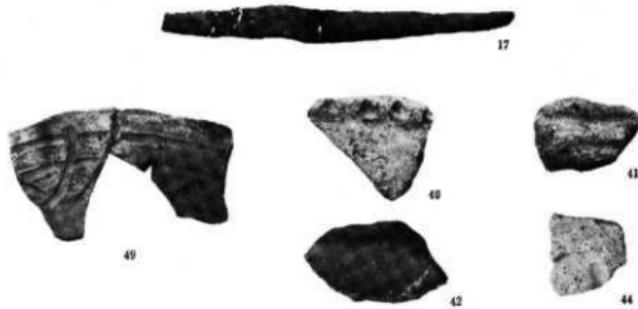


住居跡全景(西より)



16

17



49

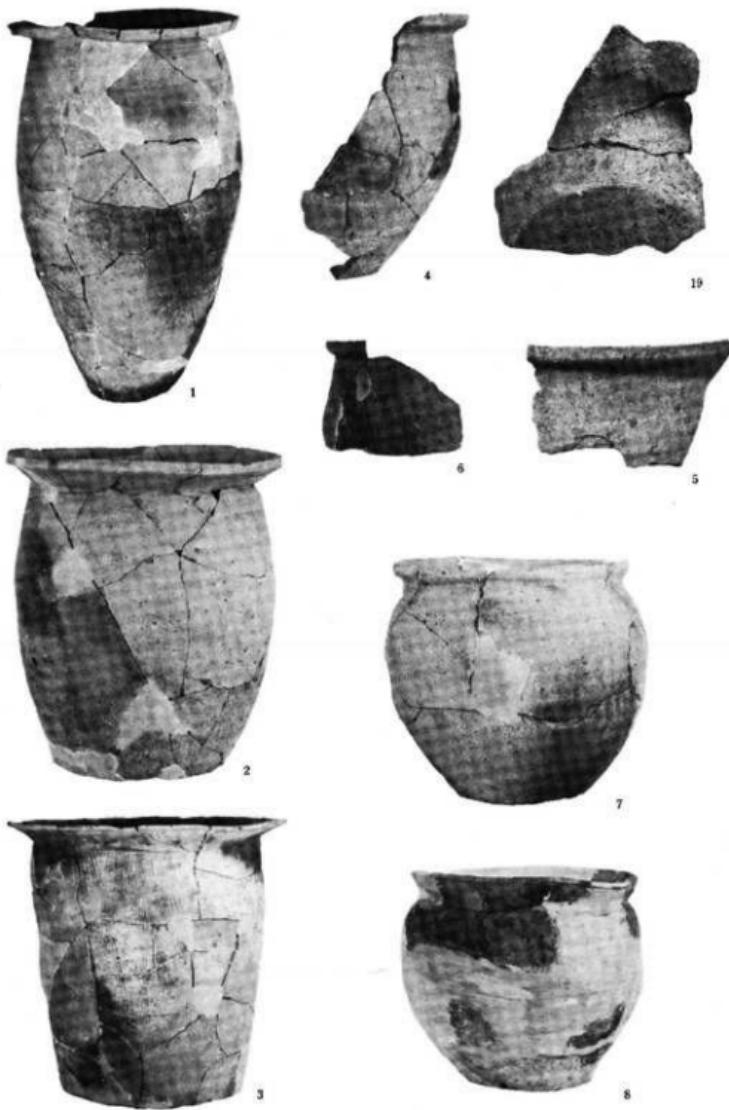
50

51

52

53

図版 I 八幡西遺跡出土遺物



圖版 2 八幡西遺跡出土遺物



9



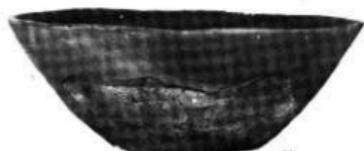
13



10



14



11



15



12



38



39

图版 3 八幡西遺跡出土遺物

II. 民族文化財・有形文化財・記念物等調査報告

I. 観音様のお年取り

主として東北地方で、12月にはいってから、それぞれ日をえて神々のお年取りという日を設けている。たとえば、下造郡岩出山町真山では、12月5日がオヤの年取りで、8日は権現様、12日は山の神様、17日は總禪様のお年取りで、この期日や、とりあわせはそれぞれの土地で違う。仙台市南小泉四丁目7-26（川南小泉宇南屋敷）の菱沼家では毎年12月17日の夜、観音様のお年取りという行事を行なっている。菱沼家は現在商店を営んでいるが、昔はこの辺の肝入の家であったという。観音様はこの家に代々伝えられる神様で、神棚の西側のすまの方に祀られている。文化財係では、12月11日に聞き書き調査を実施し、17日夜、この行事をビデオにおさめた。これはその報告である。

観音様のお年取りとは、観音様に塩ぬき団子と下葉汁、サンゴノサカナ（ニンジンのしらえ、ホウレン草のおひたし、ササギ豆の甘煮）をお供えし、それを皆でいただきて、安産や無病息災を祈る行事である。

13日 観音様のお年取りだからといって、煤払いをすませる。

15日 団子をつくるために、梗米を臼で搗いて粉にする。

17日 夜6時を過ぎる頃から近所のおばあさんや主婦の人達がお供え物を持って集まってくる。7時頃から当家のまつ女（話者）が粉をわり始め、わり終わると、集まつたおばあさんや主婦の人達がそれをまるめ、まるまつた物を壇炉裏で煮る。煮えた団子を観音様にお供えし、集まつた人達がお膳を囲み、談笑しながら、それをいただく。この時にサンゴノサカナをおかずする。この団子は塩氣をぬいたもので、まだ片付かない人にはまるめさせないという。また、観音様は真緑の帽子をかぶっているのだが、それもこの日にとり替える。この日から菱沼家ではお正月の14日まで、肉（四足のもの）は食べないという。

以上みてきた様に、観音様は昔から地蔵様と共に安産や子安の神様として信仰されてきた。その観音様にお供えした物を集まつた人達がいただくことに、このお年取りの行事の意味があるよう思われる。つまり、この共同飲食の目的は、必ずしも腹一杯食べて楽しむということにあるのではなく、同じ単位の飲食物、たとえば、1つの壺で醸した酒、ここでは女の入達がまるめ、1つの鍋で煮た団子を分けて、双方の腹中に入れることであり、そこに眼に見えぬ力の連鎖を作るというの信仰に基づくのではないかと思われる。

この様に仙台市内にもまだ古くから伝えられている行事が残されている。これらをできるだけ探し出し、記録していくことも重要なことと思われる。

話者：仙台市南小泉四丁目7-26 菱沼 まつ（76歳）

（山口 宏）

観音様



まるめた団子を1つの鍋で煮る。
味付はしない。



観音様にお供えする。



集まった人達が、安産や無病息災
を祈りながら、みなでいただく。



2. 東六番丁教会緊急調査

東六番丁教会は、「仙台市の文化財」(続編)に紹介があるように、明治30年に建造され、現存する仙台最古の教会建築として注目されていた。(写真1)

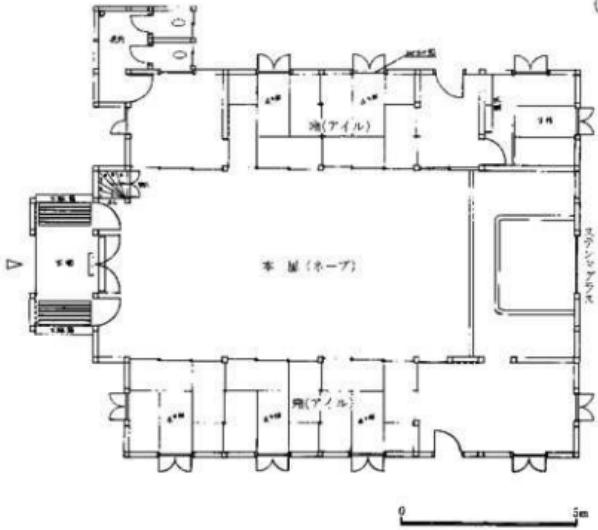
ところが、建造物そのものが老朽化し、木部が相当に病んでいたところに、昭和53年6月12日の宮城県沖地震により、基礎部分に破損が生じ、木部の各所に亀裂が入るなど、建造物自体が危険な状態となつたため、昭和54年度末をもって解体されることとなつた。そこで、仙台市教育委員会社会教育課文化財係は、昭和54年8月23日より8月25日まで、東六番丁教会牧師橋爪忠雄氏の好意により、教会建造物の緊急調査を実施した。(実測図1・2)

現教会の構造は、瓦葺切妻造平屋一部二階建で、本屋(ネーブ)と廊(アイル)から成つてゐる。外装は最初羽目板ばかりで、「信望慶(右書き)」の匾額があつたが、外壁については昭和29年にモルタル塗りに改装され、匾額については戦時中の動乱で行方不明となり、旧来の面影を失つた。しかしながら内部については旧態のままで、特に注目されるのは本屋が床板敷であるのに対し、廊が畳敷であること、また正面には当時としてはめずらしいステンドグラス(建築当初のものと考えられる)があること、そして教会後部が一部二階建となっていることである。

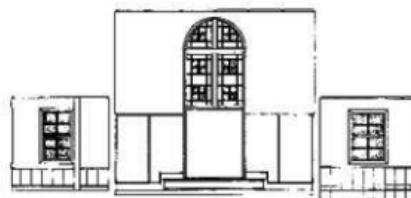
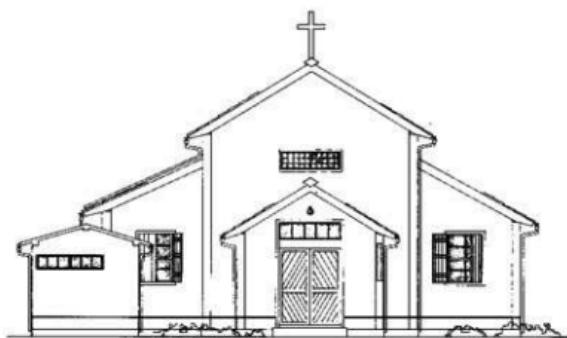
(写真2・3・4)

なお建物付属装飾品の一部とステンドグラスは、新築教会に再利用される計画がある。

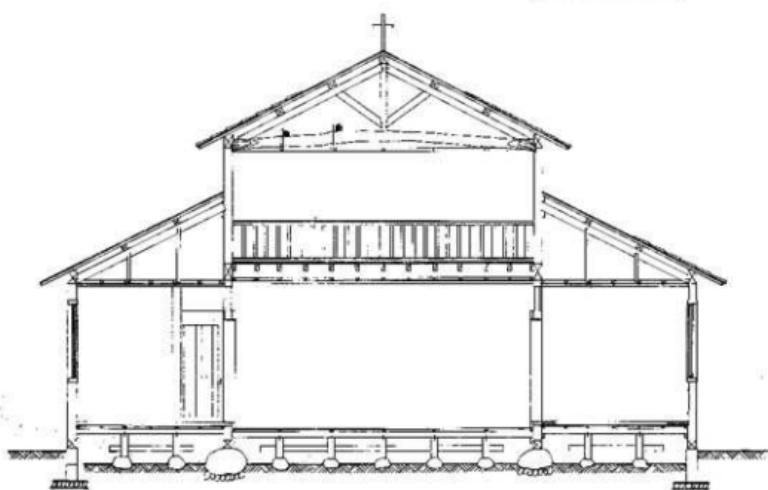
(渡辺洋一)



第1図 東六番丁教会 1階平面図



0 4m



0 3m

第2図 東六番丁教会 正面図・展開図・矩計図



写真1. 建築当初(明治40年代)



写真2. 現 態 (調査時)



写真3. 内部・ステンドグラス



写真4. 内 部

III. 事業報告

I. 一般文化財関係

(1) 文化財めぐり

仙台市内にある文化財の見学を通して、市民の文化財に対する認識を深め、文化財の保護思想の普及をはかるため、年3回（うち大人対象2回・子供対象1回）の文化財めぐりを下記により行った。今年の文化財めぐりでは、文化財という対象が普通いわれている人文科学系（歴史資料・遺物その他）だけではなく自然科学系（天然記念物）にも及ぶことは知つてもらつたため、子供対象の一回を竜ノ口渓谷の自然（特に地学を中心として）について考えた。

記

日程 実施日	大人（第1回）	子供	大人（第二回）
	5月6日	5月8日	5月10日
コース	西公園・片平町	竜ノ口渓谷	北山・堤町方面
	講師 （仙台市文化財保護委員）	佐々木隆氏 （仙台市科学館指導主導）	三原良吉氏

（渡辺洋一）

(2) 説明板・標柱の設置

今年は、大崎八幡神社・貞山城・白山神社・川歩兵第四連隊兵舎の四基の説明板と、栗遺跡・国分糠飯跡・普応寺仏殿・茂ヶ崎城跡の四基の標柱の設置を行なった。 （渡辺洋一）

(3) 標柱の設置

市政施行八十八周年記念事業の一環として由緒ある町名・通名の辻標設置を次のとおり実施した。

日高ビル前（堤通・北二番丁）、加藤商店前（上染師町・五橋通）、知事公舎前（新坂・新坂通）、北二番丁公園内（北二番丁・細横丁）、よろずや酒店前（北日町・北目町通）、晩翠草堂前（良覚院丁・本荒町）、テレフォンプラザ内（南町・電話横丁）、米迎寺入口（滝前丁・北五上人町）
（鈴木昭三郎）

(4) 仙台市郷土文化講座

仙台市郷土文化財講座は、第三回目をむかえ、昭和54年12月17日～26日まで実質7日間、仙台教育文化事業団と共催で行なわれた。今回は『土器作りを通して古代人の知恵を探る』ことを目的として、講義や遺跡見学を混えて実施され、焼成した土器40点は昭和55年1月、市役所1階ロビーに展示され好評を得た。なお、本講座は青少年地域活動促進事業の一環でもある。詳細については、講座テキスト及び「第3回仙台市郷土文化財講座報告書・土器作りを通して古代の技術を探る。」がある。 （田中則和）

(5) 高砂遺物収蔵庫及び遺物整理室の開設

旧高砂給食センターを改装した高砂公民館内に遺物整理室を併設するとともに、旧高砂給食センター車庫を改築して遺物収蔵庫とした。
(鈴木昭三郎)

(6) 仙台市歴史民俗資料館建設

旧四連隊兵舎（市指定有形文化財）を移築修復したもので、昭和54年11月3日（文化の日）に開館した。

施設の概要 所在地：仙台市五輪1丁目3番7号

構 造：木造瓦葺2階建、安山岩組積造、鉄筋コンクリート布基礎

敷地面積671.37m² 建物延面積1271.37m² (鈴木昭三郎)

(7) 経ヶ峰総合調査報告書の作成

昨年・一昨年の二ヶ年にわたり、経ヶ峯にて植物相、動物相、地質・建築・金石文その他の総合調査を実施して来たが、今年は過去二ヶ年の総合調査の結果をまとめて報告書として刊行した。
(渡辺洋一)

(8) 文化財パンフレット

昨年の『仙台市の古建築I（明治以前）』に次いで、『仙台市の古建築II（明治以降）』として明治期の洋風建築を中心にその代表的なものをピックアップして掲載した。
(渡辺洋一)

(9) 指定関係

今年度は下記に示した都合5件が新たに指定及び追加指定された。

(渡辺洋一)

月 日	種 別	物 件	所 �藏	備 考
S54.6.6	国定指重要文化財	伊達政宗所用具足	仙台市博物館所蔵	仙台市指定有形文化財より昇格
6.6	*	豊臣秀吉	*	*
S55.1.28	*	東照宮隨身門	東 照 宮	宮城県有形文化財より昇格付指定
1.28	*	石灯籠	*	
S55.3.14	国指定史跡（追加）	遠見塚古墳	仙 台 市	

(10) 指定文化財防災保守点検

消防局予防課及び各所管の消防署職員とともに下記により消防査察を実施した。

55.1.21 大崎八幡神社・東照宮・竜宝寺・知事公館・市博物館・瑞鳳殿

55.1.22 国分寺・白川神社・落合観音堂・愛宕神社・虚空蔵堂

55.1.23 善應寺・仙台城板倉・仙台市歴史民俗資料館

(渡辺洋一)

(11) 文化財分布調査

仙台市内にある文化財の基本台帳の改訂のための確認調査を実施した。

(渡辺洋一)

(12) 指定文化財の維持管理

○昭和54年8月 遠見塚古墳の除草清掃。

○昭和55年2月 陸奥国分寺跡の樹木の養生及び剪定。

(山口 宏)

2. 国庫補助事業関係

(1) 史跡陸奥國分寺跡環境整備事業

環境整備事業は、陸奥國分寺跡を史跡として最もふさわしい状態に整備し活用を図り、広く市民の文化的生活の向上に資することを目的にして、下記事業を実施している。

1. 土地の公有化 指定面積91.485m²の一部14.679m²を昭和43年度から買収している。
2. 発掘調査 整備事業の基礎資料は、昭和30年度から昭和34年度まで実施した発掘調査を基本的に採用したが、それで不明な部分の補足調査を昭和47年度から49年度にかけて実施し、遺構の性格・配置・規模を確認するなど多大な成果を上げている。
3. 整備事業 計画区域は長期的な見通しを立て、国分寺跡全域を整備することを目標にするとが、当面、主要堂塔跡を含む22.506m²の復元整備を第1次計画として実施しており、東門跡、築地跡第一部を除き、主要堂塔跡の復元及び周辺部の整備がほぼ完了している。
4. 今年度事業と 来年度事業予定 本年度は、塔院前面の民家1棟分の土地182m²を買収した。55年度は、東門跡とそれに接続する築地跡の調査、復元整備等を予定している。(鈴木高文)

(2) 史跡遠見塚古墳環境整備事業

遠見塚古墳は、現地表面において、形状等を観察することができる、かつ現在の形態が長年にわたり親しまれてきた。従って環境整備は、古墳の原形をそのまま保護することを第一義とし、古墳を囲む歴史的環境を醸成することを目的として下記事業を実施している。

1. 土地の公有化 指定面積17500m²の一部建設省用地約50m²を除き、昭和43年度から昭和48年度までに買収が完了している。今後は追加指定部分445m²の公有化を55年度に予定している。
2. 発掘調査 整備事業の基礎資料を得るために、昭和50年度から、周邊部・填丘部・墳築線の確認、主体部の一部確認等の調査を実施し、古墳の正確な規模、周辺の位置等について、貴重な資料を得ることが出来た。
3. 整備事業 古墳の保護復旧、市街地における緑地空間の確保、古墳の教育学的な活用を図るため、周辺部の表示、園路の造成、盛土による不陸整成、植栽等、古墳周辺部の整備を昭和50年度から実施している。

4. 今年度事業と 本年度は、追加指定予定地と古墳東側の周辺確認調査と園路の造成、周辺
来年度事業予定 部の修景整備のため植栽工事等を実施した。来年度は、墳辺部の一部調査
と整備に着手する予定である。 (鈴木高文)

(3) 東照宮

本年と来年の二ヵ年計画で、仙台東照宮本殿の半解体修理工事事業が実施されているが、本年
は、木工事（縁回りの修復等）塗装工事（外装の漆塗）及び金具修理（飾金具の補修）が行な
われたが、ここで、本殿東側軒長押に打ちつけてあった飾金具より明和2年（1765年）に行な
われた修理の銘文が発見され、現在それについての保存処置等について、文化庁・県・市及び
所有者で検討中である。 (渡辺洋一)

3. 県費補助事業関係

現在仙台市には、宮城県指定無形文化財として、平曲技術保持者館山甲午氏、精好仙台平技
術保持者甲田継郎氏、そして大崎八幡神社能神楽（無形民俗文化財）保存会の二人一団体が指
定されている。それぞれに対し若干の技術保持に対しての管理費補助が行なわれている。

指定文化財管理費補助事業は、文化財保護法に基づき、指定された文化財の維持管理の方全
を期すため行なう事業に要する経費について、国がその一部を補助することを目的とする。
この事業は、今年度はじめて行なうので下記の事業を実施した。

- | | |
|-------------|--|
| 1. 大崎八幡神社 | 社殿長床、防災設備保守点検、社殿小修理（漆塗） |
| 2. 東照宮 | 本殿、拝殿、隨身門、防災設備保守点検、唐門・隨身門小修理（漆
塗・金具修理等） |
| 3. 陸奥国分寺薬師堂 | 防災設備保守点検、内陣・外陣境の欄間、その他の小修理 |

(鈴木・渡辺)

VI. 総 報

I. 外部協力活動

文化財の保護・啓発につき、仙台市内外からの協力要請があり、下表の講演等を実施した。

職員名	テ　ー　マ　・　内　容	主　催	年月日
平坂春一	文化財と文化財保護行政の現状	宮城町教育委員会	54.10.30
	埋蔵文化財の取り扱い方	宮城町教育委員会	54.11.4
	発掘調査の現状と意義	照ヶ根公民館・中央公民館	54.11.28
	埋蔵文化財からみた原始・古代	中田町公民館	55.1.20

田中則和 渡辺洋一	わんばく広場(冬期)粘土で造ぼう—竪文土器づくり 高砂公民館 仙台城と城下の形成	御茶ノ水女子大学文学部史学科 長町公民館	55.1.20 54.4.3
	二神峯遺跡と長町の歴史	長町公民館	54.4.27
	仙台の文化財めぐり(瑞鳳城と陸奥国分寺跡)	埼玉県行田市中央公民館	54.11.16

2. 仙台市文化財調査報告書刊行目録

- 第1集 天然記念物靈屋下セコイヤ化石林調査報告書（昭和39年4月）
- 第2集 仙台城（昭和42年3月）
- 第3集 仙台市燕沢善心寺横穴古墳群調査報告書（昭和43年3月）
- 第4集 史跡陸奥国分尼寺跡環境整備並びに調査報告書（昭和44年3月）
- 第5集 仙台市南小泉法領塚古墳調査報告書（昭和47年8月）
- 第6集 仙台市荒巻五本松廟跡発掘調査報告書（昭和48年10月）
- 第7集 仙台市宮沢裏町古墳発掘調査報告書（昭和49年3月）
- 第8集 仙台市向山愛宕山横穴群発掘調査報告書（昭和49年5月）
- 第9集 仙台市根岸町宗禅寺横穴群発掘調査報告書（昭和51年3月）
- 第10集 仙台市中川町安久東遺跡発掘調査概報（昭和51年3月）
- 第11集 史跡遠見塚古墳環境整備予備調査概報（昭和51年3月）
- 第12集 史跡遠見塚古墳環境整備第二次予備調査概報（昭和52年3月）
- 第13集 南小泉遺跡—範囲確認調査報告書—（昭和53年3月）
- 第14集 東遺跡発掘調査報告書（昭和54年3月）
- 第15集 史跡遠見塚古墳昭和53年度環境整備予備調査概報（昭和54年3月）
- 第16集 六反田遺跡発掘調査（第2・3次）のあらまし（昭和54年3月）
- 第17集 北屋敷遺跡（昭和54年3月）
- 第18集 桟江遺跡発掘調査報告書（昭和55年3月）
- 第19集 仙台市地下鉄関係分布調査報告書（昭和55年3月）
- 第20集 史跡遠見塚古墳昭和54年度環境整備予備調査概報（昭和55年3月）
- 第21集 仙台市開発関係遺跡調査報告1（昭和55年3月）
- 第22集 経ヶ峯（昭和55年3月）
- 第23集 年報1（昭和55年3月）

3. 仙台市内の指定文化財

仙台市では、文化財保護の一環として、文化財の指定を進めている。現在市内には、国宝3・国定指定文化財21・県指定文化財29・市指定文化財24・計77件の指定文化財がある。

仙台市内にある指定文化財一覧表

(昭和55年1月現在)

種 別	名 称	所 在 地	所有者(管理者)	指定年月日
(A) 総 迹 物				
国 宝	大崎八幡神社	八幡四丁目6の1	大崎八幡神社	昭和27.11. 明治36. 4
国指定重要文化財	大崎八幡神社社長床	八幡西丁目6の1	大崎八幡神社	昭和41. 6.11
国指定重要文化財	陸奥国分寺豪御堂	木ノ下三丁目8の1	陸奥国分寺	昭和36. 4.15
国指定重要文化財	東照宮	東照宮一丁目6の1	東照宮	昭和28. 3.31
県指定有形文化財	東照宮手水舎	東照宮一丁目6の1	東照宮	昭和39. 9. 4
県指定有形文化財	白山神社本殿	木ノ下三丁目9の1	白山神社	昭和30. 3.25
県指定有形文化財	落合觀音堂	西郎丸子落合	光西寺	昭和44. 8.29
県指定有形文化財	大崎八幡神社石鳥居	八幡四丁目	大崎八幡神社	昭和45.10.30
県指定有形文化財	龜岡八幡神社石鳥居脇竹鳥居	川内龜岡町	龟岡八幡神社	昭和45.10.30
県指定有形文化財	宮城県知事公館正門(旧仙台城門)	広瀬町5の43	宮城県	昭和46.11. 9
県指定有形文化財	旧仙台城板倉	岩切三丁目北16	H野財治郎	昭和53. 5. 2
県指定有形文化財	陸奥国分寺豪御堂仁王門	木ノ下三丁目	陸奥国分寺	昭和54. 4.30
市指定有形文化財	喜光寺開山堂	藤沢字通川	喜光寺	昭和43. 2.15
市指定有形文化財	旧第四連隊兵舎	五輪一丁目3の7	仙台市	昭和53. 6.16
(B) 彫 塗				
国指定重要文化財	木造帆船迦叶坐像	八幡四丁目8の32	國 宝 寺	昭和36. 4.15
国指定重要文化財	木造十二神将	木ノ下二丁目8の1	陸奥国分寺	昭和34. 8.31
県指定有形文化財	聖観音像	新寺小路52	成 覚 寺	昭和49. 4.30
県指定有形文化財	毘沙門天立像	木ノ下二丁目4の1	陸奥国分寺	昭和50. 4.30
県指定有形文化財	不動明王立像	木ノ下二丁目4の1	陸奥国分寺	昭和50. 4.30
県指定有形文化財	木造十一面觀音立像	松岡町60	菊谷希和子	昭和51. 3.29
市指定有形文化財	木造帆船迦叶坐像	北山一丁目14の1	輪 上 寺	昭和51. 7. 1
(C) 織 画				
国指定重要文化財	兼良遣歐使節関係資料	川内三の丸跡	仙台市(博物館)	昭和41. 6.11
県指定有形文化財	宮城県府門前岡	櫻ヶ岡3	宮城県(延喜館)	昭和48. 1.16
県指定有形文化財	松島五大堂	櫻ヶ岡5	宮城県(延喜館)	昭和48. 1.16
県指定有形文化財	松島	櫻ヶ岡5	宮城県(延喜館)	昭和48. 1.16
県指定有形文化財	浪海曼荼羅付淨土	新寺小路52	成 覚 寺	昭和49. 4.30
県指定有形文化財	清瀧尼茶羅哈記袋中書	川内三の丸跡	仙台市(博物館)	昭和44. 7.31
市指定有形文化財	紙本着色伊達政宗像狩野探幽筆	川内三の丸跡	仙台市(博物館)	昭和51. 7. 1
市指定有形文化財	義経と歌昇風	川内三の丸跡	河 部 和 子	昭和51. 7. 1
市指定有形文化財	源頼ケ賀花見図屏風	川内三の丸跡	仙台市(博物館)	昭和51. 7. 1
市指定有形文化財	香井梅開水仲牛革図	川内三の丸跡	仙台市(博物館)	昭和51. 7. 1
(D) 書 跡				
国 宝	紙本墨書き聚国史	片平二丁目1の1	国(東北大人保管)	昭和27.11.22
国 宝	紙本墨書き史記	片平二丁目1の1	国(東北大人保管)	昭和27.11.22
市指定有形文化財	嘉祐禪語墨跡三幅對	茂庭字綱木裏川4	大 梅 寺	昭和51. 7. 1

種別	名 称	所 在 地	所有者(管理者)	指定年月日
(E) 上 云				
国指定重要文化財	太 刀	川内危岡町62	龜 岡 八 鏡 神 社	大3. 4.17
国指定重要文化財	白振櫂輪太刀	吉原四丁目8の16	杉 山 寿	昭14. 5.27
国指定有形文化財	鋼 連 刀	笠置下23の5	瑞 風 寺	昭54. 6.29
国指定重要文化財	刀	張原町3の10	大 竹 左 心 吉	昭54. 6.29
国指定重要文化財	伊達政宗所用具足	川内三の丸跡	仙 台 市 (博物館)	昭34. 6. 6
国指定重要文化財	豊原秀吉所用具足	川内三の丸跡	仙 台 市 (博物館)	昭54. 6. 6
県指定有形文化財	刀	柳井町3の10	大 竹 左 右 吉	昭37. 6.28
県指定有形文化財	刀	中央二丁目	本 部 肇 栄 太 郎	昭54. 8.31
県指定有形文化財	刀	国分二丁目	萩 篠 文 平	昭34. 8.31
県指定有形文化財	刀	一番町二丁目11の8 町	中 田 高	昭34. 8.31
県指定有形文化財	刀	一番町二丁目11の8 町	中 田 高	昭34. 8.31
県指定有形文化財	三武初子所用帶	川内三の丸跡	仙 台 市 (博物館)	昭38. 8.31
市指定有形文化財	御造十二神特縫掛輪	川内三の丸跡	佐 美 間 分 寺	昭51. 7. 1
市指定有形文化財	梵 文	向山西四丁目	大 満	昭52. 3. 1
(F) 考 古				
国指定重要文化財	埴輪武装男子半身像	吉原四丁目8の16	杉 山 寿	昭15. 5. 3
国指定重要文化財	白石冠有孔玉器	吉原四丁目8の16	杉 山 寿	昭37. 2. 2
国指定重要文化財	埴輪円筒	松平二丁目1の1	国 (東北大)	昭54. 6.27
国指定重要文化財	埴輪鹿頭半貫焼出土品	片平二丁目1の1	国 (東北大)	昭38. 7. 1
国指定重要文化財	鐵玉長柄製石斧	吉原四丁目8の16	杉 山 寿	昭48. 6. 6
(G) 歴 史 資 料				
県指定有形文化財	坤衝萬國全圖	橋ヶ丘5 国	宮 城 県 (宮城博物館)	昭51. 3.29
市指定有形文化財	深 天 儀	橋ヶ丘公園1の1	仙 台 市 (天文台)	昭45. 2.23
市指定有形文化財	象 天 儀	橋ヶ丘公園1の1	仙 台 市 (天文台)	昭45. 2.23
市指定有形文化財	天 球 儀	橋ヶ丘公園1の1	仙 台 市 (天文台)	昭45. 2.23
市指定有形文化財	座芦集 (村田本)	川内三の丸跡	仙 台 市 (博物館)	昭51. 7. 1
市指定有形文化財	精宗公安地下鐵鑄 荘	川内三の丸跡	仙 台 市 (博物館)	昭51. 7. 1
(H) 金 石 文				
市指定有形文化財	芭蕉句牌	木ノ下二丁目	藤 勇 国 分 等	昭51. 7. 1
市指定有形文化財	大淀 千家風供養碑	木ノ下二丁目	藤 勇 国 分 等	昭51. 7. 1
市指定有形文化財	芭蕉句牌	橋ヶ丘23	藤 勇 国 分 等	昭52. 3. 1
市指定有形文化財	源町善竹の遺知るべ石	城町二丁目	仙 台 市	昭52. 3. 1
(I) 無 形 文 化 財				
県指定無形文化財	平 曲	園見三丁目9の31	解 山 甲 午	昭44.12.12
県指定無形文化財	精好仙台半	長町二丁目6の6	甲 田 緑 郎	昭51. 3.29
(J) 無 形 民 俗 文 化 財				
指認定無形民俗文化財	大蛇八幡神社の能神楽	八幡四丁目	大 嶺 八 鏡 神 社 の 能 神 楽 保 存 会	昭47.10.11
史 跡				
国 指 定 史 跡	經奥团分寺跡	木ノ下二丁目、三丁目	仙 台 市 41 か	大11.10.12
国 指 定 史 跡	經奥团分寺跡	白萩町	仙 台 市	昭23.12.18
国 指 定 史 跡	林 子 平 墓	子平町	老 善 院 (仙台市)	昭17. 7.21
国 指 定 史 跡	遠見塚古墳	遠見塚一丁目	仙 台 市	昭43.11. 8
市 指 定 史 跡	吾志寺発掘古墳群	燕沢字西山	吾 志 寺	昭43. 2.15
市 指 定 史 跡	三沢細子の墓など	東九番丁58	仙 台 市	昭47. 2. 1
(L) 天 然 記 念 物				
国指定天然記念物	苦竹のイチヨウ	銀杏町	木 野 草 (仙台市)	大15.10.20
国指定天然記念物	朝 鮮 の メウ	古城二丁目	法務省(宮城府農所)	昭17. 9.18
国指定天然記念物	青 畿 山	観音苦竹12番の内	国 (東北大)	昭47. 7.11
国指定天然記念物	赤松山のマルミガヤ	青葉町	末 昌 寺	昭30. 3.25
市指定天然記念物	雲屋トセコイヤ類化石林	末ヶ崎一丁目、二丁目、露	青 城 県	昭48. 8. 6
市指定天然記念物	大梅寺のヒヨクヒバ	茂庭字御木義山4	大 須 寺	昭52. 3. 1

仙台市教育委員会社会教育課文化財係職員一覧 (昭和54年度)

課長 永野昌一
主幹 佐藤 勇 (10月転任)
主幹 早坂 春一
係長 鈴木 昭三郎
主査 關根 一郎 (11月転任)
主査 鈴木 高文
主事 出中 則和
" 結城 憲一
" 柳沢 みどり
" 渡谷 孝雄
" 旗原 信彦
" 木村 浩二
" 佐藤 洋
" 佐藤 甲二
" 工藤 哲司
" 渡部 弘美
" 山口 宏
" 渡辺 洋一
" 高橋 彦之 (5月転任)
技師 桑島 栄男 (11月転任)
嘱託 梅祐男 (11月転任)
" 伊藤 清

仙台市文化財調査報告書刊行目録

- 第1集 天然記念物藍屋下セコイア化石林調査報告書（昭和39年4月）
第2集 仙台城（昭和42年3月）
第3集 仙台市燕沢善應寺横穴古墳調査報告書（昭和43年3月）
第4集 史跡奥萬國分尼寺跡環境整備並びに調査報告書（昭和44年3月）
第5集 仙台市南小泉法華峯古墳調査報告書（昭和47年8月）
第6集 仙台市荒巻丘本松麻蹄発掘調査報告書（昭和48年10月）
第7集 仙台市萬沢裏町吉塙発掘調査報告書（昭和49年3月）
第8集 仙台市向山愛宕山横穴群発掘調査報告書（昭和49年5月）
第9集 仙台市根岸町宗澤寺横穴群発掘調査報告書（昭和51年3月）
第10集 仙台市中山町安久東通路発掘調査概報（昭和51年3月）
第11集 史跡遠見塚古墳環境整備予備調査概報（昭和51年3月）
第12集 史跡遠見塚古墳環境整備第二次予備調査概報（昭和52年3月）
第13集 南小泉遺跡一範囲確認調査報告書（昭和53年3月）
第14集 宮城県道路発掘調査報告書（昭和54年3月）
第15集 史跡遠見塚古墳昭和53年度環境整備予備調査概報（昭和54年3月）
第16集 六反山遺跡発掘調査（第2・3次）のあらまし（昭和54年3月）
第17集 北星敷遺跡（昭和54年3月）
第18集 伊江遺跡発掘調査報告書（昭和55年3月）
第19集 仙台市地下鉄開通分布調査報告書（昭和55年3月）
第20集 史跡遠見塚古墳昭和54年度環境整備予備調査概報（昭和55年3月）
第21集 仙台市附見園係遠見塚調査報告書1（昭和55年3月）
第22集 統計案（昭和55年3月）
第23集 年報 1（昭和55年3月）

仙台市文化財調査報告書第23集

昭和54年度

年 報 1

昭和55年3月

発行 仙台市教育委員会

仙台市若柳町3-7-1

仙台市教育委員会社会教育課

印刷 株式会社 東北プリント

仙台市立町24-24 TEL63-1166
